

(別冊)

事業報告書

平成 22 年度
(第 1 期事業年度)

自：平成 22 年 4 月 1 日
至：平成 23 年 3 月 31 日

独立行政法人国立がん研究センター

独立行政法人国立がん研究センター 平成22年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立がん研究センターは、平成22年4月に厚生労働省の機関から独立行政法人としての新たなスタートを切りました。「All Activities for Cancer Patients 職員の全ての活動はがん患者の為に！」というスローガンを掲げ、「1. 世界最高の医療と研究を行う」、「2. 患者目線で政策立案を行う」という新たな理念の下に、がんに関する調査、研究、技術開発、医療の提供、技術者の研修、これらの成果の普及、政策提言といった法律で課せられた役割を果たすべく役職員一丸となって取り組んでいるところです。

当法人の業務は多岐にわたっていますが、大別すると研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務に区分できます。

研究事業としては、がんの予防、診断に役立つよう、遺伝子レベルの研究から臨床に直結した研究に至るまで幅広い研究を推進するとともに、基礎研究と臨床研究とのトランスレーショナルリサーチが推進されるよう環境整備を進めています。

臨床研究事業としては、新薬や新治療法を待ち望む患者さんに速やかに提供できるように、がんに関する医薬品の治験や臨床研究を推進しています。

診療事業としては、中央病院と東病院の2病院を運営し、先進医療の提供に努めており、東病院では陽子線治療も行っています。

教育研修事業としては、がんに関する臨床医学の専門的な知識と技能を有する医師を育成するため、レジデント制度及びがん専門修練医制度を実施しています。

情報発信事業としては、わが国のがん対策を総合的かつ計画的に推し進めるために必要な情報を整備し、がん診療に従事する医療関係者やがん患者さんに提供するほか、医療スタッフの人材育成、技術支援等を通じて、我が国のがん医療の水準の向上に努めています。

このほか、我が国のがん対策が科学的根拠に基づき、かつ、実情に即したものとなるよう、専門的な観点から政策提言を行っています。

この1年間、センター内の体制整備等を通じて法人としてのアクティビティを高めることにより、年度計画に揚げた数値目標はすべて達成する一方で、安定的な経営基盤の構築に向けて事業の徹底的な効率化を図ったことにより、独立行政法人移行初年度の平成22年度において経常収支率は107.2%となり、経営的にも十分な成果を実現することができました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれからの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第三条）

② 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和 37 年	1 月	国立がんセンター設置
昭和 56 年	9 月	新研究棟竣工
平成 4 年	7 月	国立がんセンター東病院開院 国立がんセンター病院を国立がんセンター中央病院に改称
平成 6 年	4 月	研究所支部開所
平成 9 年	3 月	陽子線治療棟竣工
平成 11 年	1 月	中央病院新棟開棟
平成 13 年	3 月	疾病ゲノム棟竣工
平成 16 年	2 月	がん予防・検診研究センター開所
平成 17 年	10 月	臨床開発センター開所
平成 22 年	4 月	独立行政法人国立がん研究センター設立

④ 設立根拠法

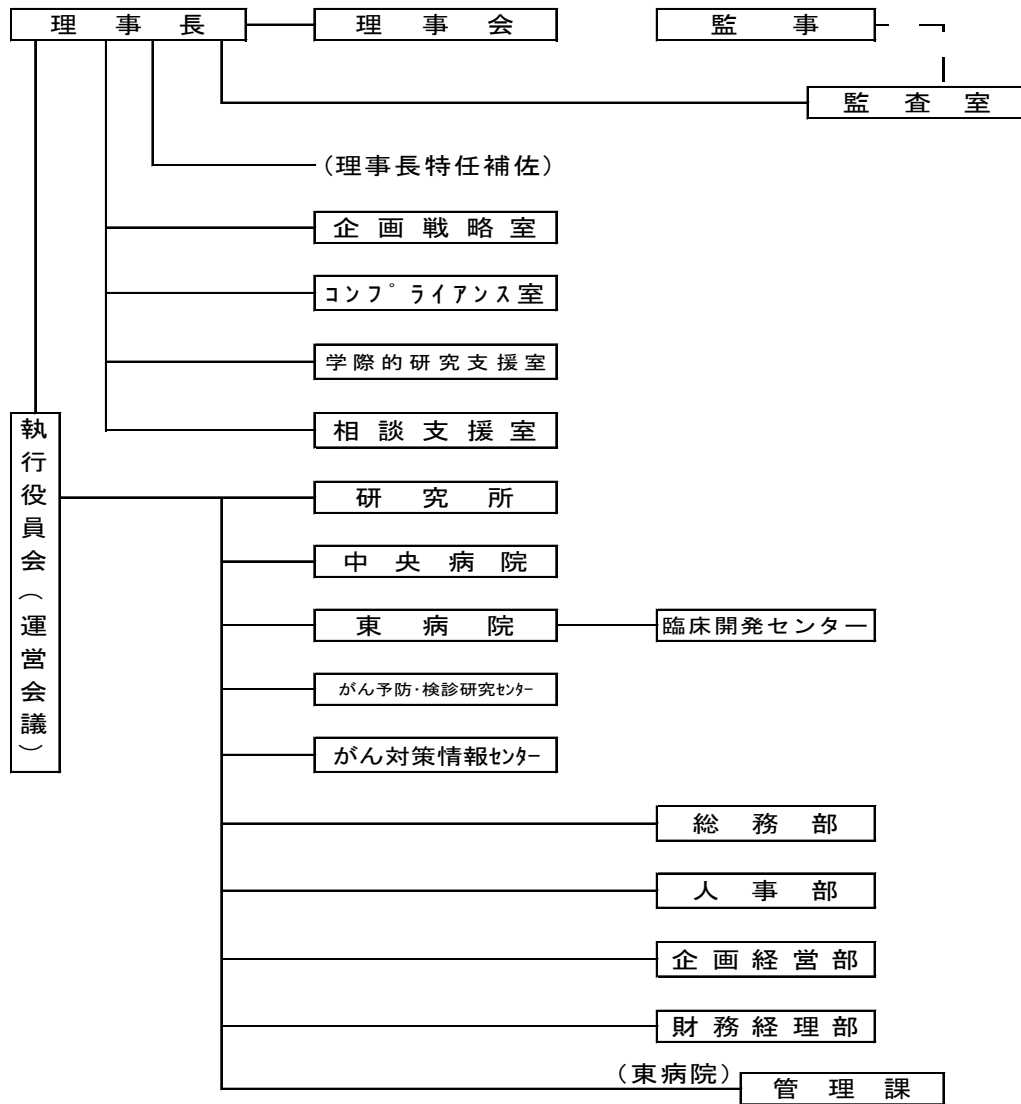
高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省医政局国立病院課）

⑥ 組織図

(平成23年4月1日現在)



(2) 住所

築地キャンパス：東京都中央区築地5-1-1

柏キャンパス：千葉県柏市柏の葉6-5-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	71,709	19,954	0	91,662
資本金合計	71,709	19,954	0	91,662

(4) 役員の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	嘉山孝正	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		平成 15 年 10 月 山形大学医学部長 平成 22 年 4 月 (現職)
理事 (非常勤)	新井 一	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	臨床・広報・ 施設	平成 23 年 4 月 順天堂大学医学部長 平成 22 年 4 月 (現職)
理事 (非常勤)	岩坪 威	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	研究・評価	平成 10 年 9 月 東京大学大学院教授 平成 22 年 4 月 (現職)
理事 (非常勤)	町田 睿	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	経営・業務改 善	平成 21 年 10 月 フィデアホールディン グス(株)取締役会議長 北都銀行取締役会長 平成 22 年 4 月 (現職)
理事 (非常勤)	武谷雄二	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	国際交流	平成 23 年 4 月 東京大学医学部産科婦 人科学教室教授 平成 23 年 4 月 (現職)
理事 (非常勤)	末松 誠	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	教育	平成 19 年 10 月 慶応義塾大学医学部長 平成 23 年 4 月 (現職)
監事 (非常勤)	久道 茂	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		平成 18 年 4 月 日本医学会副会長 平成 22 年 4 月 (現職)
監事 (非常勤)	長崎武彦	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日		平成 18 年 5 月 新日本有限責任監査法 人副理事長

				平成 22 年 4 月 (現職)
--	--	--	--	---------------------

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成 23 年 1 月 1 日現在において 1,514 人であり、平均年齢は 36 歳となっている。このうち、国等からの出向者は 4 人、民間からの出向者は 1 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	31,210	流動負債	11,314
現金・預金	25,807	運営費交付金債務	523
医業未収金	4,653	一年以内返済長期借入金	1,754
棚卸資産	509	買掛金	2,085
その他	241	未払金	4,021
固定資産	92,933	一年以内リース債務	1,047
有形固定資産	92,896	賞与引当金	787
無形固定資産	37	その他	1,096
投資その他の資産	0	固定負債	15,560
		長期借入金	13,727
		リース債務	1,170
		退職給付引当金	15
		その他	648
		負債合計	26,874
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	91,662
		資本剰余金	3,024
		利益剰余金	2,583
		純資産合計	97,269
資産合計	124,143	負債純資産合計	124,143

② 損益計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	41,318
業務費	
人件費	14,294
減価償却費	3,374
その他	21,885
一般管理費	1,253
その他経常費用	511
経常収益 (B)	44,280
補助金等収益等	8,261
自己収入等	35,273
その他	746
臨時損益 (C)	△379
当期総利益 (B-A+C)	2,583

③ キャッシュ・フロー計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,697
人件費支出	△14,171
補助金等収入	8,863
自己収入等	32,003
その他収入・支出	△18,998
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,698
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	20,807
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	25,807
V 資金期首残高 (E)	0
VI 資金期末残高 (F=D+E)	25,807

④ 行政サービス実施コスト計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,751
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,024 △35,273
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,072
III 引当外退職給付増加見積額	2
IV 機会費用	1,044
V 行政サービス実施コスト	8,869

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

流動資産

現金・預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医業収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械等

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権等

流動負債

運営費交付金債務 : 国から各業務に係る運営費交付金を受領した際に債務として整理する勘定

一年以内返済長期借入金 : 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの

買掛金 : 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務

未払金 : 買掛金以外の未払債務

一年以内リース債務 : リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの

賞与引当金 : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役職員賞与に対する引当金

固定負債

- 長期借入金 : 財政融資資金、借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）
- リース債務 : ファイナンス・リース取引に係る未払債務（一年以内支払リース債務に該当するものを除く）
- 退職給付引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- 政府出資金 : 政府による出資金
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や補助金等を財源として取得した償却資産及びその資産の損益外減価償却相当額の累計額又は損益外減損損失相当額の累計額
- 利益剰余金 : 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- その他経常費用 : 利息の支払や、債券の発行に要する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 医業にかかる収益、委託を受けて行う研究にかかる収益等
- 臨時損益 : 固定資産の売却損益、物品受贈益等が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、
独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上され
ないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコ
スト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲
得が予定されないものとして特定された資産の減価償却
費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸
借対照表に記載されている)

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われること
が明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書
には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したで
あろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記してい
る)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料
により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの
主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 41,318 百万円となっています。このうち医業
費用は 29,182 万円となっています。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 44,280 百万円となっています。このうち医業
収益は 31,438 百万円となっています。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損益として固定資産除却損 151 百万円等を
計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 2,583 百万円となっています。

(資産)

平成 22 年度末現在の資産合計は 124,143 百万円と、現金及び預金等の流
動資産が 31,210 百万円、建物等の固定資産が 92,933 百万円となっています。

(負債)

平成 22 年度末現在の負債合計は 26,874 百万円と、長期借入金は期首と比較して 1,584 百万円減となっています。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 7,697 百万円となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,698 百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 20,807 百万円となっております。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 2 2 年度
経常費用	41,318
経常収益	44,280
当期総利益	2,583
資 産	124,143
負 債	26,874
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	2,583
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,807
資金期末残高	25,807

(注 1) 独立法人化初年度のため前年度との比較はなく当該年度のみとなっております。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

事業損益は 2,961 百万円となっております。診療事業損益については、22 年度診療報酬改定及び患者数増等の影響により 2,246 百万円となっております。

表 事業損益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 2 2 年度
研究事業	887
臨床研究事業	591
診療事業	2,246
教育研修事業	△245
情報発信事業	55
法人共通	△573
合 計	2,961

(注 1) 独立法人化初年度のため前年度との比較はなく当該年度のみとなっております。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

総資産は 124,143 百万円となっております。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 2 2 年度
研究事業	4,656
臨床研究事業	670
診療事業	38,071
教育研修事業	81
情報発信事業	549
法人共通	80,115
合 計	124,143

(注 1) 独立法人化初年度のため前年度との比較はなく当該年度のみとなっております。

③ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 8,869 百万円となっています。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 2 2 年度
業務費用	6,751
うち損益計算書上の費用	42,024
うち自己収入	△35,273
損益外減価償却相当額	1,072
引当外退職給付増加見積額	2
機会費用	1,044
行政サービス実施コスト	8,869

(注 1) 独立法人化初年度のため前年度との比較はなく当該年度のみとなっております。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
老朽配管等更新整備工事
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
医療用器械の除却 (取得価格 35 百万円、減価償却累計額 29 百万円、
除却損 6 百万円)
建物の除却 (取得価格 137 百万円、減価償却累計額 6 百万円、除却損
131 百万円)

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	22年度		
	予算額	決算額	差額
収 入			
運営費交付金	8,803	8,803	0
施設整備費補助金	520	0	△520
長期借入金等	2,800	0	△2,800
業務収入	28,720	31,097	2,378
その他収入	11,263	46,201	34,939
計	52,105	86,102	33,996
支 出			
業務経費	33,518	32,762	△756
施設整備費	11,082	2,685	△8,396
借入金償還	1,584	1,584	0
支払利息	464	408	△56
その他支出	891	22,855	21,964
計	47,539	60,295	12,756

(注1) 独立法人化初年度のため前年度との比較はなく当該年度のみとなっております。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（退職給付費用等を除く）を、平成21年度に比べて、15%削減することを目標としています。この目標を達成するため、平成22年度においては、全ての購入伺いを理事長決裁にして、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底するとともに、原則全ての業者見積りを複数社から徴する等、徹底的に無駄遣いを排除し経費削減に努めたことにより、目標を上回る成果を達成しました。

(単位：百万円)

区 分	前年度	当中期目標期間	
	平成21年度	平成22年度	
	金 額	金 額	比 率
一般管理費	857	693	80.9%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 44,280 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,231 百万円（収益の 18.6%）、補助金等収益 30 百万円（0.1%）、診療報酬等の自己収入 35,273 百万円（79.7%）となります。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究事業

研究事業は、がんに関する戦略的研究・開発を推進する事を目的としています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 1,620 百万円、事業費については、研究収益等 2,019 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費 2,749 百万円、財務費用等 2 百万円となっています。

イ 臨床研究事業

臨床研究事業は、治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を目的としています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 2,062 百万円、事業費については、研究収益等 2,291 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費等 3,762 百万円となっています。

ウ 診療事業

診療事業は、がん患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供する事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、医業収益 31,438 百万円、運営費交付金 219 百万円、補助金等収益 30 百万円、寄附金収益等 205 百万円、となっています。

事業に要する費用は、業務費 29,182 百万円、財務費用等 463 百万円となっています。

エ 教育研修事業

教育研修事業は、がんに対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、運営費交付金 1,615 百万円、研修収益等 32 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費 1,892 百万円となっています。

オ 情報発信事業

情報発信事業は、研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、運営費交付金 2,004 百万円、寄附金収益等 20 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費等 1,968 百万円となっています。

以上

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を志向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究・開発強化に努めること。</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>② 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(平成19年4月26日内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)に基づく、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療フラスター」の形成等、国内外の産業界、研究機関及び治験実施医療機関等との連携</p> <p>③ 研究・開発に係る企画及び評価体制の整備</p> <p>④ 効果的な知的財産の管理、活用の推進</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>がんによる死亡者(がんの年齢調整死亡率(75歳未満))の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を実現するため患者アンケート等により実態を把握するとともにがん対策に資する研究に取り組む、研究成果の社会への還元を促進する。</p> <p>未だ解明されていない難治がん等の原因究明やがんの発生・進展・転移の機構解明を推進し、先進医療として認められるような高度先駆的な予防・診断・治療技術を開発するとともに、国内及び国際的な標準医療の確立と改善に貢献するのみならず先駆的な医療を世界に情報発信していく。</p> <p>これらの研究等について世界をリードする水準で実施していくための体制を充実にする。特に、病院においては、最新の知見に基づいた標準的治療の開発のみならず高度先駆的ながんの診断・治療などの新しい医療技術の臨床開発に取り組むための体制を整備する。</p> <p>また、センターは、がん分野の基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究(治療を含む。)推進のために、研究の統括や調整を行う。そのための研究基盤を構築・提供し、研究評価とともに研究資源の適切な活用を図っていく。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図り、基礎研究部門と臨床研究部門での共同研究(年間20件以上)や若手研究者を中心とした人事交流を推進する。「先端医療開発推進会議」を設置し、革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する成果の継続的な作出を目指す。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>ア トランスレーショナルリサーチを推進するための体制整備</p> <p>○ 研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるとともに、臨床現場の課題を研究現場に提起するため、理事長直属の組織として学際的研究支援室(MDR支援室)を設置し、同室を中心とした活動を通じて研究所と病院の新たな連携体制を構築した。【平成22年8月】</p> <p>○ 研究所の組織を見直し、従来の11部、4室、8プロジェクトを23分野、2室に再編し、効率的な研究業務を推進する体制を整備した。【平成22年11月】</p> <p>○ 研究所と中央病院の研究者による定例意見交換会を新たに開始した。【計10回開催】</p> <p>○ 臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーにつなげるリサーチ・カンファレンスを開始した。【平成23年2月～、1回開催、毎月開催予定】</p> <p>イ 基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究</p> <p>○ 中央病院と研究所の間及び東病院と臨床開発センターの間で、基礎研究部門と臨床研究部門が連携して様々な臓器がんの組織マイクロアレイ、ゲノム解析、エピゲノム解析、プロテオーム解析、発現解析に関する研究を実施した。</p> <p>【基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究件数】 45件</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>(1) 臨床を志向した研究・開発の推進</p> <p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>研究の成果を臨床の活用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーションリサーチの推進のために、相互の機能の強化と連携を図り、基礎研究部門と臨床研究部門間で共同研究(年間20件以上)や若手研究者を中心とした人事交流を推進する。「先端医療開発推進会議」を設置し革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する成果の継続的な作出を目指す。</p> <p>② 研究基盤の整備</p> <p>センターが取り組みべき分野の研究基盤を整備していくために、臨床試料及び情報を利用するための体制等を構築していく。</p>	<p>22年度・年度計画</p> <p>② 研究基盤の整備</p> <p>臨床試料及び情報を研究に活用するため手術検体を中心にセンター内バイオバンクを整備し、手術検体の新規保存件数を1,300件以上とする。</p>	<p>ウ 基礎研究部門と臨床研究部門間での人事交流の推進</p> <p>○ 研究所化学療法部の任意研修医を中央病院病理科に派遣し、肺がんの病理診断について短期研修を受けさせた。</p> <p>○ 研究所分子病理分野実験室に中央病院スタッフ・レジデントを共同研究のため滞在させる等、人事交流をエ 「先端医療開発推進会議」の設置</p> <p>○ 「先端医療開発推進会議」を設置し、同会議のがん研究開発費研究企画・事前評価部会において、平成23年度がん研究開発費の研究方針等を策定するとともに、同方針等に基づき、平成23年度研究計画をセンター内から募集し、応募のあった研究計画について事前評価を実施し、平成23年度採用研究計画とその研究費配分額を内定した。</p> <p>② 研究基盤の整備</p> <p>ア センター内バイオバンクの整備</p> <p>○ 「先端医療開発推進会議」の下にバイオバンク調整委員会を設置し、センター内の各部門で保管してきた手術検体病理組織試料等の保存状況を把握するとともに、一元的に管理するための体制を整備した。</p> <p>○ 手術検体病理組織試料等の提供について、従来の同意方式(明確な非同意の意思表示がない場合の見なし同意を許容)を見直し、同意の意思表示を要件とする新たな包括同意方式を導入することし、個別説明を行うリサーチ・コンセンジュエの配置等、新たな包括同意方式への移行の準備を進めた。</p> <p>○ 新たな包括同意書に基づき、初診患者の血液検体を採種・保存するためのシステムの構築を進めた。</p> <p>○ バイオバンクについて、他のナショナルセンターにも包括同意方式の導入を働きかけられるなど、6ナショナルセンター共同の取り組みに向けて調整を進めた。</p> <p>【手術検体の新規保存件数】 1,586件</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>また、臨床研究の推進のために、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を行う。</p> <p>中期目標の期間中に、センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに5件以上採用されることを目指す。</p> <p>平成21年度末現在、通算で肺癌2件、胃癌6件、食道7件、婦人科腫瘍2件、乳癌2件と臓器領域毎の偏りがあるが、今後、大腸、肝胆膵、泌尿器、脳腫瘍、血液腫瘍等の領域の強化を目指す。</p> <p>また、中期目標の期間中に、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問調査(科学性・倫理性の確認調査)について、都道府県がん診療連携拠点病院の20%、地域がん診療連携拠点病院の10%以上の実施を目指す。</p>	<p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>臨床研究の推進のため、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等を設置する。</p> <p>センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに1件以上採用されることを目指す。平成21年度末現在、臓器領域毎の偏りがあるが、今後、大腸、肝胆膵、泌尿器、脳腫瘍、血液腫瘍等の領域の強化を目指す。</p> <p>また、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問調査(科学性・倫理性の確認調査)について、がん診療連携拠点病院を中心に、年間10医療機関以上の施設訪問調査を行う。</p>	<p>③臨床研究の推進のための中核機能の強化</p> <p>ア 臨床研究支援体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンターの整備</p> <p>○都道府県がん診療拠点病院連絡協議会(事務局:国立がん研究センター)の下に臨床試験部を設置し、多施設共同によるがん治療に関する臨床試験の効率的な実施と質の担保のため、がん臨床開発ネットワークの構築に着手した。【第11回会合を平成23年1月に開催】</p> <p>○がん対策情報センターにおいて、35研究班の臨床試験を直接支援するJCOGデータセンター/運営事務局を運営した。</p> <p>○多施設共同研究のWeb症例登録システムを構築し、臨床試験支援体制の整備を推進した。</p> <p>イ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用</p> <p>○センターが支援した臨床試験について、大腸癌診療ガイドラインに採用された。</p> <p>【ガイドラインへの採用数】 1件</p> <p>ウ 臨床研究実施機関の訪問調査の実施</p> <p>○センターが、直接的または間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問調査を12医療機関に対して行った。</p> <p>【訪問調査医療機関数】 12医療機関 (近畿大学、神奈川がんセンター、京都医療センター、筑波大学、東京大学、大阪府立成人病センター、順天堂大学、四国がんセンター、東邦大学医療センター大橋病院、名古屋第二赤十字病院、久留米大学、国立がん研究センター東病院)</p>	<p>22年度の業務の実績</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>④産官学等との連携強化</p> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、国内外の大手・ベンチャー企業等の産業界、先端研究施設、主要がんセンター等と「医療クラスター」を形成して先端的な臨床研究を推進するために、産官学連携を支援する産官学連携オフィス等の整備を行う。また、クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定及び早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターを整備する。これにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々5%以上の増加を目指す。</p>	<p>④産官学等との連携強化</p> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、国内外の大手・ベンチャー企業等の産業界、先端研究施設、主要がんセンター等と「医療クラスター」等を形成して先端的な臨床研究を推進するために、産官学連携を支援する産官学連携オフィス等の整備を行う。また、クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定及び早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターを整備する。受託契約の複数年化、治験経費の出来高算定を實現し、国際共同治験を含む治験を委託されやすい体制の整備を行う。これにより、平成21年度に比し、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々1%以上増やす。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>④産官学等との連携強化</p> <p>ア 産官学連携を支援する産官学連携オフィス等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政府の医療イノベーション会議や内閣官房医療イノベーション推進室との連携のもと、産官学一体の体制によりがん医療分野における研究基盤整備や臨床研究・治験の活性化等に向けた総合的な取り組みについて検討・調整するため、センター内に「ナショナルイノベーション推進室」を設置した。【平成23年2月】 ○共同研究は知的財産戦略室、受託研究は研究企画室、研究者主導研究は学際的研究支援室(MDR支援室)を窓口とし、相互に有機的な連携が図れる体制を整備した。 ○東病院臨床開発センターに産官学連携の拠点となるプロジェクト棟を設置した。【平成23年1月開所】 ○東京大学大学院工学系研究科との間で、医工連携に関する科学技術の向上と医療現場への応用の促進に関する連携協力協定を締結した。【平成23年2月】 <p>イ 医療クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立高度専門医療センターの理事・専任理事・総長会議を定期的に開催し、6センターが密接に協力して、大学、学会、産業界、がん診療連携拠点病院などと連携した共同研究体制の構築に向けた検討を実施した。【22年度は国立がん研究センターが事務局で計4回開催】 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下に臨床試験部会を設置し、がん臨床開発ネットワークの構築に着手した。 ○東病院において、先端医療開発特区(癌研有明病院、理化学研究所、慶應義塾大学などとのクラスター)、東京理科大学とのがん研究連携、癌研有明病院との共同Phase Iの推進などを実施した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>ウ 早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備</p> <p>○ 早期臨床開発試験を実施するデータセンターを東病院臨床開発センター臨床試験支援室に整備し、企業と共同でfirst in manの早期開発試験を中心にデータマネジメント・モニタリングを開始した。</p> <p>エ 試験を受託しやすい体制の整備</p> <p>○ 平成22年8月以降の新規申請課題より、受託研究契約の複数年化、治験経費の出来高算定を実施した。</p> <p>オ 民間企業との共同による先端的技術開発</p> <p>○ センター内に建設予定のサイバーナイン棟において、世界初となる病院設置型加速器を用いたホウ素中性子補足療法(がん細胞だけを選択的に死滅させることのできる画期的な放射線治療法(BNCT))の開発について、企業と共同研究契約を締結した。【平成23年1月】</p> <p>カ 共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数</p> <p>【共同研究件数】 151件 (前年度約12%の増)</p> <p>【治験実施件数】 265件 (前年度4%の増)</p> <p>【国際共同治験実施件数(治験実施件数の内数)】 112件 (前年度14%の増)</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>がん医療研究開発費による研究をはじめ、我が国のがん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画し、評価していく体制の強化を図るとともに、研究を支援していくための体制も充実させる。</p>	<p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>「先端医療研究開発推進会議」を設置し、がん医療研究開発費による研究をはじめ、我が国のがん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画するとともに、外部委員から成る評価委員会を設置し、研究に対する評価を行う。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>ア がん対策の中核機関としての使命を果たす研究の企画</p> <p>⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「先端医療研究開発推進会議」を設置し、同会議のがん研究開発費研究企画・事前評価部会において、平成23年度がん研究開発費の研究方針等を策定するとともに、同方針等に基づき、平成23年度研究計画をセンター内から募集し、応募のあった研究計画について事前評価を実施し、平成23年度採用研究計画とその研究費配分額を内定した。 ○がん研究開発費研究成果データベースを整備した。 ○文部科学省科学学研究費補助金について、独立行政法人化する以前はセンター内の一部(研究所、東病院長臨床開発センター、がん予防・検診研究センター)のみが研究費を申請できる指定機関であったが、独立行政法人化によりセンター全体が高度専門医療に関する研究を行う研究開発法人となったことから、文部科学省に申請し、センター組織全体が同研究費を申請できる指定研究機関として承認を受けた。 ○職員向けの説明会を開催し、競争的資金への応募を積極的に進めるとともに、研究費の運用管理についての統一的な理解の普及啓発を行った。 ○研究費の手続きや用途等に関するセンター内の相談・質問窓口の研究企画室への一元化を図るとともに、研究費の運用に関する統一的な指示やアドバイスを提供できるよう、内部研究者向けホームページを改良した。 ○研究費(文部科学省科学学研究費、厚生労働科学研究費、科学技術振興機構受託研究費、新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費、医薬基盤研究所受託研究費等)の継続申請と新規申請の合計数は、平成23年度研究費分(平成22年度に申請)は対前年度33%の増となった。 <p>イ 外部委員から成る評価委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎、臨床、疫学・公衆衛生、がん対策の各分野を代表する10人の外部専門家、有識者から構成されるがん研究開発費外部評価委員会を設置し、平成22年度がん研究開発費の中間・事後評価を行うとともに、平成23年度継続採用研究課題とその研究費配分額を内定した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・4年度計画	22年度の業務の実績
	<p>⑥知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)及「知的財産推進計画」を踏まえつつ、共同研究や受託研究等を推進するため知的財産管理部門を設置し、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、所有知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関係書類等の管理強化、研究者に対する知財教育の実施、及び、上記研究を推進するため、知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図る。</p> <p>また、中期目標の期間中に、特許出願件数とその内容が適切かどうかについて吟味し、活用推進に至るシステムを作る。</p>	<p>⑥知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)及「知的財産推進計画」を踏まえつつ、共同研究や受託研究等を推進するため知的財産管理部門を設置する。同部門においては、知的財産管理等に関し、外部の専門家の活用や職員の専門性の向上を図りながらマテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、所有知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関係書類等の管理強化、研究者に対する知財教育の実施、知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図る。</p>	<p>知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>ア 知的財産管理部門の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産の管理及び知的財産に関する戦略策定の要として知的財産戦略室を設置し、製薬企業での知的財産関係業務の経験者を室長として登用した。【平成22年10月】 ○ 研究所に知財・産学連携を担当する副所長を配置し、知的財産戦略室と連携した体制を整備した。【平成22年11月】 ○ 東京大学TLOと包括的な連携に関する契約を締結し、発明の評価とライセンスに対する協力体制を確保した。【平成22年12月】 <p>イ マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マテリアル・リサーチツールの管理について、機関として統一された運用を行うための成果有体物取扱の現状を調査し、主管部署の決定、成果有体物取扱規程の作成及びMTA (Material Transfer Agreement)の雛形の作成について検討した。 ウ 所有知的財産権の実施状況の追跡・管理 <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産の技術移転先での実施状況を確認し、契約条項が遵守されていない企業に対し、契約を遵守させるとともに、移転先での管理体制を改善させた。 ○ 東京大学TLOの協力を得て、保有特許の実施・技術移転の可能性を厳密に検討し、見込みのないものは継続しない決定を行った。 <p>エ 知的財産関係書類等の管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産戦略室の設置に伴い、分散していた書類を同室に集中し、知的財産関連情報のエクセルベースでの管理を徹底した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>オ 研究者に対する知財教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産戦略室の設置に合わせ、基礎研究者や臨床研究者を対象にした知的財産戦略に関するキックオフセミナーを開催した。【平成22年11月開催、90人参加】 ○ 研究者の発明について、出願の採否を審査する機会や特許庁の審査官との面談の機会を通じて、研究者に対するOJTによる知財教育を実施した。 <p>カ 知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 築地キャンパスでは、知的財産戦略室において、共同研究、特許出願、MTA、その他の幅広い技術契約について、研究者への相談に応じるとともに、相手方との契約条件の交渉を行い、契約締結に導いた。柏キャンパスでは、東病院臨床開発センター臨床試験支援室に産官学連携担当者を配置し、知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能を充実させた。 <p>【共同研究(151件、うち新規57件)、特許出願(78件、国際出願、外国出願を含む、うち新規出願22件)】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>(2)病院における研究・開発の推進</p> <p>治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努めること。</p>	<p>(2)病院における研究・開発の推進</p> <p>①臨床研究機能の強化</p> <p>病院は臨床開発の様々な段階に対応するため、橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。</p> <p>センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。</p> <p>また、その推進のために、積極的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。また、その推進のために、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。また、その推進のために、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。</p> <p>また、その推進のために、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。</p> <p>また、その推進のために、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。</p> <p>また、その推進のために、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行った。</p>	<p>(2)病院における研究・開発の推進</p> <p>①臨床研究機能の強化</p> <p>病院は臨床開発の様々な段階に対応するため、橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。</p> <p>センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。</p> <p>薬事・規制要件に関する専門家育成のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を実施する。</p> <p>治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均150日以内とする。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>(2)病院における研究・開発の推進</p> <p>①臨床研究機能の強化</p> <p>ア 臨床研究を行うための診療体制等の整備</p> <p>○研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるとともに、臨床現場の課題を研究現場に提起するため、理事長直属の組織として学際的研究支援室(MDR支援室)を設置し、同室を中心とした活動を通じて研究所と病院の新たな連携体制を構築した。【平成22年8月】</p> <p>○研究所と中央病院の研究者による定例意見交換会を新たに開始した。【計10回開催】</p> <p>○臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレインストーミングを開始した。【平成23年2月～原則毎月開催】</p> <p>○東病院臨床開発センター臨床試験支援室において、臨床研究実施のための支援(CRCおよびデータセンター/モニタリング)を実施した。</p> <p>イ 臨床試験の支援部門の整備・強化と治験関連の体制の充実</p> <p>○中央病院において、臨床試験管理室と臨床試験支援室を統合し、CRC部門、DM部門、医師主導治験支援部門より構成される新・臨床試験支援室に改組することにより、効率の良い運営体制を整備した。【平成22年8月】</p> <p>○ほとんどが非常勤職員であったCRCを常勤職員に登用することにより、CRCの定着と質の向上を図るなど、治験関連の体制を強化した。【CRCの常勤職員31人(前年度から20人増加)】</p> <p>ウ 薬事・規制要件に関する専門家育成のための人事交流の実施</p> <p>○PMDAとの人事交流として中央病院出身の6名の医師がPMDAの審査官として勤務し、内1名が医員として中央病院に復帰した。薬剤師については新たに1名を東病院で受け入れた。厚生労働省との人事交流としては看護師1名が医政局研究開発振興課治験推進室に勤務した。</p> <p>エ 治験申請から症例登録までの期間</p> <p>【治験申請から症例登録(First patient in)までの期間】</p> <p>平均139.7日(前年度から約1日程度短縮)</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を図るため、倫理審査委員会等の機能を強化するとともに、主要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。</p> <p>また、センターで実施している治験等臨床研究について適時に情報開示するとともに、センターを受診する患者への研究に関する説明を組織的かつ効率的に行う体制や、患者・家族への研究に関する情報開示及び問い合わせへの対応の体制等を整備する。</p>	<p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を図るため、倫理審査委員会等の機能を強化するとともに、主要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。</p> <p>臨床研究の情報公開に向けて、研究管理データベースを整備するとともに、患者・家族への研究に関する情報公開及び問い合わせ対応の体制を整備する。</p>	<p>②倫理性・透明性の確保</p> <p>ア 倫理審査委員会等の機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究倫理審査については、研究実施状況報告を全ての研究者に義務付けた。 ○ 遺伝子解析研究倫理審査委員会を倫理審査委員会に統合することで、審査体制の強化及び合理化を実現した。 ○ 共同研究審査委員会を受託研究審査委員会に統合することで、企業との受託又は共同で行う研究の審査を一元化した。 ○ 患者試料の研究利用について、新包括同意体制及び適用となる倫理指針に対応した審査体制を構築すべく、倫理審査取扱規程並びに倫理審査委員会事務手順の見直しを行い、研究者向けに説明会を開催して周知した。【平成23年2月】 ○ 治験等受託研究審査については、予備調査を廃止して審査の合理化、迅速化を図るとともに、受託研究審査委員会の委員数を増やして審査体制を充実した。 ○ 職員の研究活動に係る利益相反(COI)管理について、COI委員会において、COI申請書提出の対象となる研究の範囲を拡大するとともに、産官学連携活動に関するCOI申告基準の見直しを行い、COI管理を強化した。 ○ COI申請書については年1回定例の提出受付を行うとともに、毎月の倫理審査委員会への研究申請提出に伴うCOI申請書の受付を行い、COIが有る場合はCOI委員会ですべて審査・管理を実施することとした。【平成22年10月～】 ○ 臨床研究の利益相反(COI)に関する説明同意文書の記載例文案を作成し、倫理審査委員長の意見を反映してテンプレート化し、「説明同意文書作成の手引き」に盛り込んだ。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>イ 主要な倫理指針等についての職員教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部サーバーに掲載している「研究者のためのお立ちあしページ」の内容を拡充し、研究実施に必要な情報や「臨床試験登録とは」、「UMIN-CTRへの登録方法」、「説明同意文書作成の手引き」、研究倫理セミナー配付資料等の教材を提供した。 ○臨床研究に関する倫理指針の改正ポイント、研究実施計画書の書き方、説明文書を書く際の文章表現等をテーマにした職員向け研究倫理セミナーを計3回開催した。【総参加者数:616名】 <p>ウ 研究管理データベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倫理審査委員会(旧遺伝子解析研究倫理審査委員会を含む)関係について、研究許可申請課題等をデータベース化した。 ○受託研究審査委員会関係について、申請課題のシステム入力を開始しデータベース作成を進めた。 ○研究管理データベースと審査管理データベースを統合した研究課題審査管理システムの開発に取り組んだ。 <p>エ 研究に関する情報公開及び問い合わせ対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○センターホームページで治験情報の公開、公開情報に対する問い合わせの対応を実施するなどの体制を整備した。 ○新包括同意に関する問い合わせ窓口を学際的研究支援室(MDR支援室)に設置した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究・開発を着実に推進すること。</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。</p> <p>具体的な方針については別紙1のとおり。</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出する。</p> <p>具体的な方針については別紙1のとおり。</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>① がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組んだ。</p> <p>② 未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出した。</p> <p>(具体的な実績については下記のとおり。)</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進(別紙)</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>がんは単一の疾患ではなく、その原因、宿主背景因子、本態となる遺伝子異常、病態、病期及び治療応答性等において極めて多様な様相を呈することが明らかにされている。その罹患率及び死亡率を抑制するためには、基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究の各分野において高度先進的な研究・開発を展開するとともに、これら3大分野の有機的な連携に基づく我が国における総合的研究戦略として推進することが極めて重要である。</p> <p>このため、がんの原因・本態解明、予防・診断・治療法の基盤となる技術の開発等基礎研究の成果を、公衆衛生研究及び臨床研究に応用し、より優れた予防・診断・治療法の開発に結びつけることにも、公衆衛生研究及び臨床研究において見出された疑問、仮説を基礎研究の課題として積極的に取り上げる等、双方向性の橋渡し研究を進めていく必要がある。</p> <p>また、これら研究の方向性及びその成果を的確に評価するためには、がんの事象を把握し、分析する研究が欠かせない。ついて、発生したがんに対する高度先進的診断技術の開発、日本人のがん罹患率を低減させる一歩予防法の開発、検診等早期発見に よる二次予防法の科学的評価と 開発が求められる。さらに、この ようにして開発されたがんの予防・ 検診・診断・治療法の均てん化を 図るための研究及び対策を展開 する必要がある。</p> <p>センターにおいては、これらの研 究課題について、センター内各部 門の連携はもとより、国内外の医 療機関、研究機関、学会等との一 層の連携を図り、総合的な取り組 みを進めていくこと</p> <p>その実施にあたっては、中期計 画において、主な研究成果に係る 数値目標を設定するなど、セン ターが達成すべき研究成果の内 容とその水準を明確化及び具体 化する。</p>	<p>担当領域の特性を踏まえた戦 略的・重点的な研究・開発の推 進(別紙1)</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の 考え方</p> <p>がん対策基本法とがん対策 推進基本計画を踏まえ、がん 対策に資する研究に積極的に 取り組む、世界をリードする研 究成果を継続的に創出すると ともに、その成果の社会への還 元を促進する。</p> <p>その実現に向け、病院と研究 所の連携をより強化し、企業や 国内外の大学、学会等のアカ デミア機関との産官学連携の一 層の推進を図りつつ、がんの 原因・本態解明の基礎研究か ら予防及び診断・治療技術の 革新の開発を目指した橋渡し 研究や早期臨床開発試験を積 極的に推進する。さらにセン ターが中心的に支援・コント ロールし、がん診療拠点病院 等を中心とした多施設共同臨 床試験を展開し、新しい標準治 療の開発と国内への普及を積 極的に推進する。早期の開発 から標準化を目指した基礎・臨 床研究をセンターが主体的に 展開し、世界のがん医療に大き く貢献する成果をあげるよう、総 合的に研究を推進する。また、 疫学研究等による日本人のエ ビデンスの収集や、がん医療の 質的向上に資する研究、情報 発信手法の開発に関する研究 等に取り組み、その成果を活用 していくことにより、がん医療の 均てん化に寄与する。</p> <p>具体的には、中期目標の期 間中に、センター全体として、 10件以上のがん対策の推進に 大きく貢献する顕著な成果をあ げることが目指す。</p>	<p>担当領域の特性を踏まえ た戦略的・重点的な研究・開 発の推進(別紙1)</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略 の考え方</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <p>ア 研究開発のための企業、大学、学会等との連携</p> <p>○企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究(88社、合計123件) 外来研究員(企業)受入実績 27社から55人(内、新規受入人数29人) <p>○大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究(24機関、合計28件) 連携大学院(9大学:東京大学、東京理科大学、東京医科歯科大学、名古屋市立大学、 東京工業大学、筑波大学、北里大学、首都大学東京、立教大学、 受入学生数44名) 連携協定(東京大学大学院工学系研究科) <p>○学会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会事務局件数(24件) 学会大会長件数(10件) <p>イ コレスポンディングオナーサーである論文の引用総数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年中に発行された国立がん研究センターの研究者がコレスポンディング・オナーサーである論文総数は588件(対前年度14.2%増)であり、これらの被引用総数は平成23年6月時点(引用率1.469)であつた。

国立がん研究センター事業報告書

		22年度の業務の実績	
中期目標	中期計画	22年度・年度計画	2. 具体的方針
<p>2. 具体的方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明</p> <p>科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るまでの研究対象にすることにより、がんの原因、発生・進展のメカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を行う。</p>	<p>2. 具体的方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明</p> <p>ア がんの原因解明に資する研究の推進</p> <p>がん発生の要因に関して、ゲノム・エピゲノム解析、様々なゲノム修飾に関する網羅的解析、発がん動物モデルを用いた研究成果をもとに、外的要因、喫煙、ウイルス・細菌感染、生生活習慣病や炎症などの内的環境要因及び遺伝的な発がん要因の解明に取り組む。</p> <p>生活習慣病や炎症等に起因するがんの発生・成立に關して主導的な役割を果たしている分子機構の解明に取り組む。</p> <p>発がん感受性の分子機構を解明し、その知見に基づき新しい予防法の開発を目指す。</p>	<p>2. 具体的方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明</p> <p>ア がんの原因解明に資する研究の推進</p> <p>がん発生のリスク要因に關して、ゲノム・エピゲノム解析、発がん動物モデルを用いた研究成果をもとに、外的な環境要因(食事、喫煙、ウイルス・細菌感染等)、生生活習慣病や炎症などの内的環境要因及び遺伝的な発がん要因の解明に取り組む。</p> <p>生活習慣病や炎症等に起因するがんの発生・成立に關して主導的な役割を果たしている要因とその分子機構の解明に取り組む。</p> <p>発がんの感受性・易罹患性に関わる遺伝子を複数同定し、その分子機構の解明を進める。</p>	<p>2. 具体的方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明</p> <p>ア がんの原因解明に資する研究の推進</p> <p>○ 女性ホルモン合成遺伝子CYP19A1多型と肺腺がんリスクとの関連を見出した。</p> <p>○ 膵がんの発生素地としての脂肪膵の意義とその重要性を見出した。</p> <p>○ 高リスク型HPVのE6による角化細胞の分化抑制機構を明らかにした。</p> <p>○ 肝の前がん段階でのDNAメチル化異常を惹起する分子機構の解明を進めた。</p> <p>○ 全ゲノム関連解析により、肺腺がんリスクとHLAクラスII, TERT遺伝子との関連を見出した。</p> <p>○ 肺扁平上皮がんリスクとTP53, OGG1, CHRNA3, HLA-DQA1遺伝子の関連を見出した。</p>
	<p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>がんが多様性を獲得し進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性を獲得する分子機構を、がん細胞側と宿主側の両方の観点から統合的に解明することを目指す。</p>	<p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>がんが進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側、或いは宿主側の因子について、次世代シーケンシング技術等の最新ゲノム解析技術や網羅的エピゲノム解析を用いて同定し、その分子機構の解明を目指す。</p>	<p>イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進</p> <p>○ がんの浸潤・転移に関与する小分子RNAを同定した。浸潤・転移と密接に関わる治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側の要因に関して、PARP阻害剤とアルキル化剤の併用による抗腫瘍効果に抵抗性を付与する遺伝子機能欠損を見出した。</p> <p>○ がんの転移・浸潤を制御するチロシンリン酸化蛋白質群の同定・機能解析を進めて、CDCP1が肺がん・膵がんの転移・浸潤及び臨床予後に関与することを示し、また腹膜播種に抑制的に働くARAP3を同定した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>がん本態の特性を様々な検討により解明し、有効な治療標的の同定につなげる。分子病理学的解析を基盤としたがんの病理学的診断・分類等に関する研究を進めるとともに、がんにおけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化と、治療応答性等の関係の解明に取り組む。高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。各種がんにて特徴的な細胞死プログラム系・分化・細胞死プログラムの制御異常の解明、がん組織及び担がん個体における代謝系・内分泌系の異常の解明、がんにおける幹細胞、転移・浸潤を規定するがん細胞側・宿主側の要因とそれらにおける間質及び脈管系の役割の解明に取り組む。</p> <p>また、がん及びびがん治療における腫瘍免疫の特性の解明に関する基礎研究を積極的に推進し、診療標的としての可能性を検討する。その他、生命科学の新しい進展に伴い、高度先駆的がん診療開発に資する基礎的研究の積極的な展開に取り組む。</p>	<p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>膝・肝・大腸がん等におけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化を明らかにし、転移・浸潤能の獲得や治療応答性等との関係の解明に取り組む。高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。多層的オミクス解析によるがん・白血病の創薬標的探索を行うためのゲノム等の解析拠点機能を担い、共同研究体の運営・データベース構築を進める。さらに、各種がんの特性に関わる分子機構の解明を推進し、がんの特性を規定するがん細胞側・宿主側の要因を複数個同定する。</p> <p>原因不明がんの易転移性獲得要因の解明とそれに基づく新規治療薬の開発を推進する。</p> <p>また、腫瘍免疫に関する基礎研究を積極的に推進し、臨床応用のためのプロトコール作成を行う。</p>	<p>ウ がんの本態解明の研究の推進</p> <p>○ある種の小分子RNAの発現が肝がん転移と逆相関していることを明らかにし、その診断的有用性について検討した。</p> <p>○センター内各部門の研究者、大学、国立高度医療研究センター等からなる多施設共同研究体を組織し、ゲノム・エピゲノム・プロテオーム解析拠点及びデータベース拠点を立ち上げた。</p> <p>○スキルス胃がんの浸潤・播種の微小環境を共培養によって再構築し、間質増生や浸潤・播種の制御分子に関する解析を始めた。</p> <p>○がんの特性を規定する因子の同定のため、p53及びMieapによるミトコンドリア品質管理経路の解明を進め、6つの関連分子の同定に成功した。</p> <p>○骨軟部肉腫を対象としたインターフェロンβ遺伝子治療の臨床研究実施計画書の策定を進めた。</p>	<p>22年度の業務の実績</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>② がんの実態把握 各種がん登録による我が国のがんの罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究によるがんのリスク・予防要因の究明等、がんの実態把握に資する研究を推進する。</p>	<p>② がんの実態把握 ア がん登録の推進によるがんの実態把握 がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行う。さらに、正確ながん統計情報の整備に向けたがん登録の課題を検討する。 また、がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行う。 がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等より、がん対策情報センターに収集されたデータを用いて、全国的な傾向や課題などを分析・評価する。また、国と県のがん対策計画の企画・評価におけるがん統計の適切な利用を支援する。</p> <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発</p> <p>動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境・生活習慣等外的要因、加齢・遺伝素因等の内的要因、及びそれらの相互作用を解明するなどに取組み、がんのリスク・予防要因究明のための基礎的研究を推進する。 基礎的研究及び疫学研究などの知見に基づき有効ながん予防法の開発を行う。</p>	<p>② がんの実態把握 ア がん登録の推進によるがんの実態把握 がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行う。さらに、正確ながん統計情報の整備に向けたがん登録の課題を検討する。 また、がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行う。 がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等より、がん対策情報センターに収集されたデータを用いて、全国的な傾向や課題などを分析・評価する。また、国と県のがん対策計画の企画・評価におけるがん統計の適切な利用を支援する。</p> <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発</p> <p>動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境要因、高脂血症や糖尿病等の生活習慣関連の外的要因、加齢・遺伝素因等の内的要因を複数同定し、及びそれらの相互作用を解明に取り組み、がんのリスク・予防要因究明のための基礎的研究を推進する。</p>	<p>② がんの実態把握 ア がん登録の推進によるがんの実態把握 ○がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行った。 ○がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行った。 ・362拠点病院から2008年診断例について院内がん登録全国集計データを42万件収集し、解析用データを整備した。 ・375拠点病院から2009年診断例について全国集計データを収集した。 ○がん対策情報センターに提供されたがん罹患・死亡データを用いて、全国的な傾向や課題などを分析・評価した。 ・研究班によって33県から収集された地域がん登録データの提供を受け、登録精度基準を満たす県のデータに絞って解析・評価を行い、全国推計値等をまとめた統計表を整備した。 ○2005年のがん罹患データ(全国推計値)、2009年のがん死亡データ(全国値・都道府県別)、国・都道府県別喫煙率データをがん情報サービスに公表した。</p> <p>イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発 ○高脂肉食による血清レプチン濃度の増加に対して分岐鎖アミノ酸が改善作用を示すことを明らかにし、レプチン抵抗性モデル動物物に対しては逆の作用がある可能性を示した。 ○大規模コホート研究などの疫学研究が順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関する15編以上の論文を掲載した(大規模コホート研究から14編、その他疫学研究から7編)。 ○次世代の研究基盤構築のための新たな大規模コホート研究の実施に向けて準備を整えた。 ○HLAクラスII遺伝子、TERT遺伝子の多型の組み合わせにより、肺腺がん感受性高危険度群が捕捉できる可能性を示唆した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療、標準医療の向上に資する診断・治療技術及び有効ながん予防・検診法の開発の推進</p> <p>がんに対する高度先駆的診断法及び治療法の開発に資する研究を推進する。また、既存の予防・診断・治療法に対する多施設共同研究等による有効性の比較等、標準的診断及び治療法の確立に資する研究並びに有効ながん検診法の開発に資する研究を推進する。</p> <p>がん患者に対する緩和医療の提供に関する研究及び地域医療等との連携による療養生活の質の向上と普及に関する研究を行うとともに、地域ぐるみの在宅医療を含めた医療システムのモデル開発を行う。</p> <p>また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオセンサーや臨床情報の収集及びその解析を推進する。</p>	<p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発</p> <p>科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を行うとともに、基礎的研究の知見に基づき新しい予防法の開発を行う。</p> <p>介入研究等により、予防法の有効性に関する検証を行う。</p> <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>画像技術等医用工学の現場への導入を目指す。生活習慣、家族歴、既往歴、健康の状態や新規バイオマーカー等の情報に基づき、重点的に検診受検勧奨すべき対象者を特定する方法の検討を行う。</p>	<p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発</p> <p>科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を行うとともに、基礎的研究の知見に基づき新しい予防法の開発を行う。</p> <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>○CT-colonographyを新たな検診コースとしてがん予防・検診研究センターにおけるがん検診に導入した【平成22年11月】</p> <p>○肺がんCT検診の適応を検討するために、がん予防・検診研究センターにおける6,000人の母集団のデータを解析した。その結果、非喫煙者と喫煙者で5mm以上の肺結節を有する頻度に差がなく、多変量解析の結果、結節の有無と喫煙に関連がないことを明らかとした。</p> <p>○がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアンケートを作成し、その中で2004年2月1日～2009年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の検診結果を年次別に取りまとめた。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発</p> <p>ア 有効ながん予防法の研究開発</p> <p>○科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を行い、食事要因と10部位のがんについての因果関係を評価した。また、生活習慣改善によるがん予防の実践に資するために、web上での複数項目（喫煙、飲酒、肥満度）への回答により10年間でがんおよび循環器疾患を発症するリスクを算出するツールを開発し、ホームページ上での運用を開始した。</p> <p>イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発</p> <p>○CT-colonographyを新たな検診コースとしてがん予防・検診研究センターにおけるがん検診に導入した【平成22年11月】</p> <p>○肺がんCT検診の適応を検討するために、がん予防・検診研究センターにおける6,000人の母集団のデータを解析した。その結果、非喫煙者と喫煙者で5mm以上の肺結節を有する頻度に差がなく、多変量解析の結果、結節の有無と喫煙に関連がないことを明らかとした。</p> <p>○がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアンケートを作成し、その中で2004年2月1日～2009年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の検診結果を年次別に取りまとめた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつける橋渡し研究の推進を行う。</p> <p>特に至適な臨床導入を目指す新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子療法などの基礎的研究、ドラッグ・デリバリーシステム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究、薬物療法の個別化に資する基礎的研究、がん診療に有用な再生医学の基礎的検討、放射線診断・治療の基礎となる放射線生物学的研究、生体イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究、緩和や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究などを積極的に展開する。</p>	<p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつける橋渡し研究を推進し新たな診断法・診断機器等の開発を目指す。</p> <p>特に至適な臨床導入を目指す新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子療法などの基礎的研究、ドラッグ・デリバリーシステム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究、薬物療法の個別化に資する基礎的研究、がん診療に有用な再生医学の基礎的検討、放射線診断・治療の基礎となる放射線生物学的研究、生体イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究、緩和や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究などを積極的に展開する。</p> <p>多層のオミックス解析による個別化医療を推進し、原発不明がんの原発臓器の特定により適切な治療を提供できるようにする。</p> <p>独自に作成した白血病マウスモデルに、製薬企業から提供されるチロシンキナーゼ阻害剤を投与して、白血病の新たな分子標的薬の開発を推進する。</p>	<p>ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究</p> <p>○RPN2標的核酸医薬の実現を目指し、前臨床試験を継続・発展させた。肺がんや食道がんの新規バイオマーカーとしてNRF2を同定した。</p> <p>○企業(医療機器メーカー)、基礎研究部門(臨床開発センター 臨床腫瘍病理部)、臨床研究部門(消化管内視鏡科)との革新的診断機器の共同開発を実施実施した。First in man試験 2試験を開始した。</p> <p>○急性白血病のがん幹細胞ではM-CSFRが高発現し、M-CSFR阻害剤Ki20227の投与による幹細胞の除去によりマウス白血病モデルの発症が抑制されることを明らかにした。</p> <p>○がんペプチドワクチンに関する基礎研究および臨床研究を実施した。</p> <p>○抗がん剤及び核酸のDDS及び新規デリバリー技術に関して、基礎的臨床的研究を継続した。</p> <p>○がん間質ターゲット用抗がん剤抗体複合体の特許出願を行った。</p> <p>○2,000症例以上の肺がんから54症例のALK転座陽性症例を抽出し(国内単一機関では最大の cohorts)、ALK阻害剤の治療対象となる肺がんにおけるALK転座の分子診断法を確立した。</p> <p>○臨床検体を用いたKRASに関する個別化医療の基礎研究、治療前食道がん生検による食道がんの放射線化学療法に関するマイクロアレイを用いた個別化医療に関する企業との共同研究を実施した。</p> <p>○腫がんの早期診断血漿マーカーを開発し、多施設共同研究にてその有用性を大規模に検証した。さらに、血漿マイクロアレイを構築し、腫がんの新規早期診断血漿マーカーを探索した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験(主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験:後期治療開発)における中央支援機構を担うことを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。</p> <p>多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。</p>	<p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験(主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験:後期治療開発)における中央支援機構を担うことを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。</p> <p>多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。</p>	<p>○脂肪の間葉系幹細胞の再生医療に向けての安全性試験を実施した。</p> <p>○PARP阻害剤が低LET及び高LET放射線の増感作用を示すことを見出し、機構解明に着手した。</p> <p>○同種造血幹細胞移植後におけるドナー免疫細胞の生体イメージング技術を確立し、生体内での動態の解析などを実施した。</p> <p>○SPECT及び高磁場MRIを用いた新規分子プローブの開発、等の実験的研究を大学及び企業との共同研究を含めて推進した。</p> <p>○白血病の新たな分子標的薬の開発を推進した。</p> <p>○モルヒネ抵抗性のがん性腹膜炎痛にリドカインが奏効すること、骨転移痛にケタミンが奏効することを動物モデルで確認した。</p> <p>エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施</p> <p>○各種がんの標準治療を開発するための多施設共同試験を管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月現在、登録中32試験、追跡中20試験、準備中10試験を管理。 ・4月～2月の11ヶ月の患者登録数は2309(月平均210)で、昨年度の月平均134例に比し56%増加。 <p>○規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、そのための方法論の研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JCOG臨床試験セミナーを実施(JCOG内107名、JCOG外40名参加)。【平成22年9月】 ・固形がんの治療効果判定のための新ガイドライン(RECISTガイドライン)改訂版-日本語訳(JCOG版)完成し、公開。【平成22年8月】 ・「有害事象共通用語規準 v4.0日本語訳(JCOG版)」を改訂。【平成22年9月】 ・プロトコール作成期間に関する研究、プロトコール承認から施設での患者登録開始までの期間、主たる解析から論文発表までの期間に関する研究等を実施。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>オ 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進するとともに、死亡率減少が実現できる検診システムを開発する。</p> <p>カ がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>外来通院治療などの安全でかつ効率的・効果的な実践と普及のための研究開発を行う。</p> <p>苦痛のないがん治療のため、早期からの緩和ケアの導入による副作用の対策や症状緩和の臨床研究を推進するとともに、がん患者のQOLの向上に資する緩和ケアや精神心理的ケアを、切れ目なく効果的に提供するため、入院から在宅療養への移行を見据えた緩和ケアの提供体制を開発する。</p> <p>さらに、地域医療(在宅医療など)・福祉との連携によるがん患者・家族支援のモデルの開発を行うことにより、通院治療から在宅ケアに至る切れ目のない効果的な治療体制とその支援体制を構築する。</p>	<p>オ 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進するとともに、死亡率減少が実現できる検診システムを開発する。</p> <p>カ がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>外来通院治療などの安全でかつ効率的・効果的な実践と普及のための研究開発を行う。</p> <p>苦痛のないがん治療のため、早期からの緩和ケアの導入による副作用の対策や症状緩和の臨床研究を推進するとともに、がん患者のQOLの向上に資する緩和ケアや精神心理的ケアを、切れ目なく効果的に提供するため、入院から在宅療養への移行を見据えた緩和ケアの提供体制を開発する。</p> <p>さらに、地域医療(在宅医療など)・福祉との連携によるがん患者・家族支援のモデルの開発を行うことにより、通院治療から在宅ケアに至る切れ目のない効果的な治療体制とその支援体制を構築する。</p>	<p>オ 有効ながん検診法の研究開発</p> <p>○有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診の有効性評価研究 <ol style="list-style-type: none"> 大腸内視鏡検査による大腸がん検診のランダム化比較試験の推進 胃内視鏡検査による胃がん検診の症例対照研究の推進 胃内視鏡検査の有効性評価のためのランダム化比較試験/コホート研究の策定 がん検診の精度管理の向上に係る研究 <ol style="list-style-type: none"> チェックリストの適切性評価 精度管理評価・還元システムに関するエビデンスを得るための介入試験結果(1年目)の論文作成 都道府県生活習慣病検診管理指導協議会肺がん検診部会における精度管理に関する研修会のコンテンツ作成と全国研修会の実施 <p>○がん検診の受診率の向上に必要な受診勧奨システム(体制および勧奨方法)を検討し、個別受診勧奨体制とその勧奨法の効果を検証した。</p> <p>カ がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進</p> <p>○「臨床試験登録症例の安全かつ適正な外来化学療法管理システムに関する研究」班の分担研究施設として、1)外来での臨床試験、治験の推進、2)帰宅時の対応としてのホットラインの創設などについて継続して実施した。</p> <p>○早期からの緩和ケアの導入による副作用の対策や症状緩和の臨床研究を推進し、腹膜播種に伴う腹痛、脊椎転移に伴う動作時痛、嘔気の予防、呼吸困難に対する吸入療法のプロトコールを作成した。</p> <p>○通院治療から在宅ケアに至る切れ目のない効果的な治療体制とその支援体制を構築した。</p> <p>○病院と地域医療・福祉との連携の要である相談支援センターの活動の実態を明らかにした。</p> <p>○戦略研究『緩和ケアプログラムによる地域介入研究』継続して実施した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)においては、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略として、革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発・実用化の促進が求められている。</p> <p>この趣旨を踏まえ、がんに関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験(適応拡大を含む。)、特に高度に専門的な知識や経験が要求される臨床研究の実現を目指した研究を推進する。</p>	<p>がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試験データをデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、他施設との共同研究への供与も含め、広くがん対策に資する研究に活用する。そのうち、病理検体については年間5,200サンプル程度の新規試料の受け入れを目指すとともに、必要なバイアルの払い出しを行い、トランススレーショナルリサーチに貢献する。</p> <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながん診療・治療など臨床開発の推進</p> <p>基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術(診断・治療・緩和)の早期臨床開発を行う。</p>	<p>がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試験データをデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、他施設との共同研究への供与も含め、広くがん対策に資する研究に活用する。そのうち、病理検体については年間5,200サンプル程度の新規試料の受け入れを目指すとともに、必要なバイアルの払い出しを行い、トランススレーショナルリサーチに貢献する。</p> <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながん診療・治療など臨床開発の推進</p> <p>基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術(診断・治療・緩和)の早期臨床開発を行う。</p>	<p>がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用</p> <p>○病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試験データを、バイオリソースバンクとして整備した。</p> <p>○包括同意書を改訂し、初診患者の血液検体を採取・保存するためのシステム構築を開始した。</p> <p>○過去10数年に亘り国立がん研究センター築地キャンパス病理部門に保管してきた手術検体病理組織試料を、バイオバンクに移管した。</p> <p>○米国NCIに200症例の肺腺がんRNAを供与し、術後再発予後と関連するmiRNAを同定した。500症例の肺がん血液DNA試料をNCIに供与した。肺がんリスクに関わる遺伝子の全ゲノム探索研究を行った。他施設から依頼を受けている胞状奇胎細胞を培養し絨毛がんの前がん病変としての細胞株を樹立した。また、子宮内膜症細胞の不活化に成功し細胞株を樹立し特許申請をした。</p> <p>○バイオバンクに対しては、新規に1,506症例7,350バイアルの病理検体(手術検体凍結試料)を受け入れた結果、現有試料は12,248症例48,146バイアルとなるとともに、バイオバンク調整委員会の策定した方針に従い、656症例1,375バイアルの手術検体を払い出し、トランススレーショナルリサーチに貢献した。</p> <p>【病理検体の新規受入数】 7,350バイアル(1,506症例)</p> <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>ア 高度先駆的ながん診療・治療など臨床開発の推進</p> <p>○ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー、最先端イメージング技術を応用した新しい画像診断技術などの診断技術の開発を推進した。</p> <p>○産官学連携にて新たなイメージング技術を用いた診断機器の共同開発の臨床試験を実施した。PET、SPECT、MRIを用いた機能イメージングに関する基礎研究を実施した。</p> <p>○胃がんの術後再発を予測する高感度腹水ミニチップ診断技術開発に関する企業との共同研究を行い、全再発例の約7割を同定できる診断用ミニDNAチップの開発に成功、高度先進医療を目指す臨床試験の計画を具体化し、特許も取得した。</p> <p>○エビゲノム解析に基づき、慢性肝炎・肝硬変症により経過観察中の患者における肝細胞がん発生リスク評価指標を開発して、特許出願した。</p> <p>○新しい外科手術手技の開発、臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進し、MRX手術室の管理体制を変更し、臨床研究を実施しやすい体制にした。産学共同でホウ素中性子補足療法を実施するための具体的な計画に着手した。</p> <p>○膝温存十二指腸切除術式の開発、鏡視下手術の適応拡大に伴う手技、機器の開発を行った。</p> <p>○東病院臨床開発センターにおいて、産学連携の医療機器開発を複数行った。</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p> <p>また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。 これらにより平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の5%以上の増加を図ること。</p>	<p>中期計画</p> <p>具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー、最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術など診断技術及びびがんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、遺伝子・細胞・免疫治療、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進し、世界の臨床開発拠点の一翼を担う。</p>	<p>22年度・年度計画</p> <p>具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー、最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術など診断技術及びびがんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、遺伝子・細胞・免疫治療、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進する。 病院内の臨床研究と連携した薬理ゲノム研究を推進し、オーダーメイド診療による薬剤副作用を回避する仕組みを構築する。 光干渉断層画像を用いた新たな内視鏡診断機器、より安全性を高めた内視鏡治療機器、ペプチドワクチンなどの早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進する。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>○病院の臨床研究と連携し、肺非小細胞がんブランチナブアプレット治療について、治療応答性の個人差を規定する遺伝素因の探索のため、DNA修復遺伝子を対象とした関連解析を行い、TP53を治療応答性遺伝子として同定した。 ○JCOC多施設臨床試験専用の検体バンクの素案を作製した。 ○中央病院と国立衛生研究所との協力で大腸がんに対するFOLFOX治療に関するpharmacogenomics研究の症例集積を終了した。 ○オーダーメイド診療による薬剤副作用を回避する仕組みを構築するため、肺非小細胞がんに対して、現在の標準治療において用いられる主な抗がん剤における毒性情報等の収集・整理を行った。 ○新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進した。 ・5つの多施設共同前向きランダム化比較試験(RCT)・2つの多施設共同前向き試験・2つの多施設共同検討を平行して実施。 ・企業と協力し内視鏡治療用デバイスの開発を進め、2つの内視鏡治療用デバイスが市販。 ○国内で増え続ける大腸癌罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として『大腸カプセル内視鏡』を日本で初めて導入し、多施設共同試験及び薬事承認・保険収載に向けた交渉を進めた。</p>
--	--	---	---

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p>がんの診断・治療などの臨床開発を行う上で必須である早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施し、世界のがん医療の開発拠点の一翼を担う。</p> <p>これらにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の5%以上の増加を目指す。</p>	<p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p>がんの診断・治療などの臨床開発を行う上で必須である早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施する。</p> <p>これらにより、平成21年度に比し、臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の合計数の1%以上の増加を目指す。</p>	<p>イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進</p> <p>○ 早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施した。</p> <p>【早期開発治験】 94件(対前年度4%増)</p> <p>【国際共同治験】 112件(対前年度14%増)</p> <p>【医師主導治験】 5件(対前年度25%増)</p> <p>○ 臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数の合計数が24%増加した。</p> <p>【臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数】 508件(対前年度24%増)</p> <p>うち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究(倫理委員会にて承認された研究)実施件数 248件(対前年度15%増) ・治験(医師主導治験・製造販売後臨床試験を含む)実施件数 265件(対前年度4%増) <p>※臨床研究実施件数は、倫理審査委員会統合前の遺伝子解析研究倫理審査委員会の承認課題数:5件を含む。</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>(2)均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。</p> <p>がんに対する医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を図るため、系統だった教育・研修方法の開発を推進する。</p> <p>② 情報発信手法の開発</p> <p>がんに対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。</p>	<p>(2)均てん化に着目した研究</p> <p>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進</p> <p>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施</p> <p>がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。</p> <p>がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について検討するとともに、がん医療の質を管理する方策として、効果的な画像診断支援、病理診断支援、放射線品質管理、画像レファレンスデータベースの構築等に関する研究・開発を行う。</p> <p>関係学会等と連携し、EBMを踏まえた診断・治療ガイドライン等の作成に寄与する。</p> <p>イ 人材育成に関する研究の推進</p> <p>全国のがん医療の均てん化の推進に資するよう、専門的ながん医療に従事する者を育成するための研修プログラムや、各地域でがん医療について指導的な役割を担う者を育成していくための研修の方法について検討する。</p>	<p>(2)均てん化に着目した研究</p> <p>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進</p> <p>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施</p> <p>がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。</p> <p>がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について検討するとともに、がん医療の質を管理する方策として、効果的な画像診断支援、病理診断支援、放射線品質管理、画像レファレンスデータベースの構築等に関する研究を行う。</p> <p>イ 人材育成に関する研究の推進</p> <p>全国のがん医療の均てん化の推進に資するよう、専門的ながん医療に従事する者をより効果的に育成していく研修のあり方について検討を行う。</p>	<p>(2)均てん化に着目した研究</p> <p>① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進</p> <p>ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施</p> <p>○がん臨床研究班にて策定した5大がんに対するQuality Indicatorについて、施設における実測を進めると共に、5大がんについて、指標の優先順位付けを行うパネルの開催し、優先順位付けを行った。</p> <p>○がん医療の質を管理する方策として、画像レファレンスデータベースの構築について新規登録 23例(合計 204例)を公開し、うち22例ではVirtual Slideを利用して質的な向上をはかった。また、自己学習ソフト 1件を整備し、ウェブ上で利用状況アンケートを実施するとともに、未公開分野(骨軟部・婦人科等)の情報収集を行った。(Urchin による月平均PV数は約100万件を維持)</p> <p>イ 人材育成に関する研究の推進</p> <p>○がん対策情報センターが取り組んでいる研修において、研修の効果について評価する尺度の開発に取り組み、その尺度の信頼性や妥当性を確認するための研究を進めた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発</p> <p>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。</p> <p>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発</p> <p>患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。</p> <p>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づいたがん予防の推進に資する研究を行う。</p> <p>科学的根拠に基づいたがん検診の普及の方法について検討するとともに、評価を行う。</p> <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づく政策提言の在り方、手法について検討する。</p>	<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発</p> <p>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。</p> <p>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発</p> <p>患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。</p> <p>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づいたがん予防の推進に資する研究を行う。</p> <p>科学的根拠に基づいたがん検診の普及の方法について検討するとともに、評価を行う。</p> <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>科学的根拠に基づく政策提言の在り方、手法について検討する。</p>	<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発</p> <p>○医療者向け情報について、エビデンスデータベース、パスデータベースについて、集計表から効率的にページ作成する方法について、プロトタイプを作成し、評価を行った。</p> <p>イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発</p> <p>○患者・市民パネルの再発を体験しているメンバーの協力を得て、再発患者向けコンテンツの作成を進めた。</p> <p>ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進</p> <p>○科学的根拠に基づいたがん検診ガイドラインの作成方法及びその普及について検討し、ガイドラインの作成とその定期的な評価・更新に向けた検討を行った。</p> <p>エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進</p> <p>○がん対策の今後の方向性についての政策提言を行うために、がん診療連携拠点病院からの意見収集を行ない、その意見を集約していく過程において、より効果的な政策提言のあり方について検討した。</p> <p>○たばこ政策への政策提言のための科学的根拠の収集方法の開発と実施（コクランライブラリの活用）、政策提言のための政策事前評価方法として規制インパクト評価の開発、受動喫煙対策を例とした一連の科学的根拠に基づく政策提言の手法を検討した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、がん対策推進基本計画に掲げられた、「がんによる死亡者の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」という目標を達成するため、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。</p> <p>また、がんに対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>がん征圧のための中核機関として、科学と信頼に基づいた最良のがん医療を推進したことが、がん対策推進基本計画の理念として掲げられた「科学的知見に基づく」として、がん治療の標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的医療の提供</p> <p>開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。</p> <p>病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供する。</p> <p>「HER2陽性胃癌」に対する高度医療評価制度を用いた術後補助化学療法を臨床試験の実施体制構築に向けた規程当局及び研究者間の調整、プロトコルの作成をを行った上で、高度医療評価制度などへの申請を行う。</p> <p>また、肺癌のEGFR遺伝子変異の有無とその他の遺伝子変異と発癌及び抗がん剤感受性相関を明らかにする目的で、約100例について癌及び非癌組織から遺伝子を抽出し、全エクソン配列を解析の研究を通じ、将来のゲノム解析に基づくがん医療の実現の技術的、体制的整備を図る。</p> <p>また、国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的医療の提供</p> <p>ア 高度先駆的医療の提供</p> <p>○ 国立がん研究センターのみで受けられる高度先駆的な治療（治験を除き、承認前の臨床試験を含む）として、以下の治療を実施。</p> <p>眼腫瘍科 消化管腫瘍科 肝胆膵外科 肝胆膵内科 造血幹細胞移植科 小児腫瘍科 精神腫瘍科</p> <p>・眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療 ・Weekly NK105(シセル化paclitaxel) Phase I study ・麻酔科管理下による治療困難早期がんに対する粘膜炎下層剥離術(ESD) ・尾状葉肝癌に対する尾状葉完全切除 ・肝細胞癌における「グリビカン3ペプチドワクチン」 ・同種造血幹移植後のWT1ワクチン療法 ・外見関連思春期/小児患者支援プログラム「コスメティックインフオメーション」 ・がん患者のうつ病スクリーニング ・がん患者の薬物療法が困難なうつ病に対する経頭蓋磁気刺激法(rTMS)による治療 ・腹部実質臓器腫瘍に対するElectric poration(ナノナイフ)治療 ・骨軟部腫瘍に対するElectric poration(ナノナイフ)治療 ・完全胸腔鏡下食道切除術+腹腔鏡補助下胃管再建術</p> <p>放射線診断科 食道外科</p> <p>○ 東病院において、先進医療として、脳腫瘍(原発性のみ)、頭蓋底腫瘍(脊索腫・軟骨肉腫など)、頭頸部腫瘍、肺がん、肝細胞がん、転移性肝がん(単発で他の部位に転移がないもの)、骨軟部肉腫、前立腺がんなどを適応対象として、陽子線治療を実施している。</p> <p>○ CT-colonographyを新たな検診コースとしてがん予防・検診研究センターにおけるがん検診に導入した【平成22年11月】</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的医療の提供</p> <p>イ 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制の整備</p> <p>○ 開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、総合内科を創設して診療体制を強化した。【平成22年10月】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的医療の提供 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。 病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供する。具体的には「HER2陽性胃癌に対する高度医療評価制度を用いた術後補助化学療法の臨床試験」の実施などによる個別化治療の開発・普及を行う。 数年後を目的に、基本的に手術例のがん関連遺伝子の塩基配列決定を「先進医療コンソーシアム(仮称)」を組織することにより行い、将来のゲノム解析に基づくがん医療の実現の基盤を創る。 また、国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。</p> <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制を整え、稀少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践に取り組む。</p>	<p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 疾患毎の標準的な診療方針を成文化し、定期的な見直しを行って最新の科学的根拠を反映させることにより、稀少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践に取り組む。</p>	<p>○ 治療実施のための診療体制として、治療を優先的に受け入れられる病棟を定め、スタッフに対して治療に関する訓練を行うなど、治療の受託体制を整備した。また、東病院については通院治療センターをリニューアルし外来化学療法を受ける患者のアメニティを改善した。</p> <p>ウ 治療の個別化 ○ 化学療法の選択に関して、KRAS測定(大腸がん)、EGFR変異(肺がん)、HER2(乳がん)などのバイオマーカーの応用を推進した。</p> <p>○ 「HER2陽性胃癌」に対する高度医療評価制度を用いた術後補助化学療法の臨床試験の実施及び試験後の適応拡大に関する検討を規制当局と実施した。</p> <p>○ 肺癌のEGFR遺伝子変異の有無とその他の遺伝子変異と発癌及び抗がん剤感受性相関を明らかにする目的で、癌及び非癌組織から遺伝子を抽出して全エクソーム・全RNA解析に供する100例を決定し、解析を開始した。</p> <p>エ 国内主要研究施設と連携した医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験の展開 ○ 国内主要施設との共同で、高度医療評価制度を利用する臨床試験、医師主導治験を実施した。 【高度医療評価制度を利用する臨床試験として制度申請予定の倫理審査承認課題:3件(1件は申請済、2件は申請準備中)、医師主導治験:5件】</p> <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 ア 標準的な診療方針の成文化等による標準的治療の実践 ○ 診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備したことにより、担当医が必要に応じて出力することで治療同意を得る際の説明内容が標準化された。 ○ ホームページに診療科ごとの治療実績と診療方針の概要を記載し、患者からも参照できるようにした。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、チーム医療の推進、入院時から地域ケアを見通した医療の提供、医療安全管理体制の充実、客観的指標等を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。</p> <p>緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制を整備すること。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①適切な治療選択の支援</p> <p>患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報の提供に努める。</p> <p>また、患者自身のセカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるために、支援体制を整備する。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①適切な治療選択の支援</p> <p>患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報の提供に努める。</p> <p>また、患者自身のセカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるため、一般外来の中に「セカンドオピニオン枠」を設けて対応するとともに、臓器別に対応できるセカンドオピニオン専門外来の設置を目指す。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①適切な治療選択の支援</p> <p>ア 正確でわかりやすい診療情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 説明・同意文書の標準化を図り、電子カルテシステムの構築・同業文書出力できる仕組みを構築するとともに、各種治療に関する文書の見直しと新規登録を行った。 ○ 外来化学療法のための治療レジメンの患者用説明文書を作成し、薬剤師外来などで説明を行った。 ○ がん治療における栄養・食事管理に関して、特に消化管手術後の食事について患者用説明文書を改訂し、栄養食事指導にて説明を行った。 ○ 患者教室等として、外来患者を対象に以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 膝がん・胆道がん教室(週1回) ・ コスメティックインフオメーション(月2回) ・ 造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回) ・ 脳腫瘍家族サロン(月1回) ・ 栄養教室(週1回) <p>イ 診療実績の情報開示</p> <p>○ 各診療科の診療実績をホームページに記載した。【平成22年7月】</p> <p>ウ セカンドオピニオン外来</p> <p>○ 新たに「がん相談対話外来」を開設し、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍医が相談に応じて、がんの治療について患者・家族が納得した選択ができるような支援を開始した。【平成22年7月】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>②患者参加型医療の推進</p> <p>患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ、院内に掲示する。また、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用する。</p> <p>③チーム医療の推進</p> <p>緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。他分野のチーム設置(周術期管理)も検討する。また、疾患毎に診断医・外科医・内科医を中心として行っている診療方針の検討会(キャンサー・トリートメント・ボード)については放射線治療医や薬剤師・看護師など参加者の拡充を図り、質の向上に努める。</p>	<p>②患者参加型医療の推進</p> <p>患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ、院内に掲示する。また、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用する。</p> <p>③チーム医療の推進</p> <p>緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。他分野のチーム設置(周術期管理)も検討する。また、疾患毎に診断医・外科医・内科医を中心として行っている診療方針の検討会(キャンサー・トリートメント・ボード)については放射線治療医や薬剤師・看護師など参加者の拡充を図り、質の向上に努める。</p>	<p>②患者参加型医療の推進</p> <p>ア 患者からの意見収集と院内掲示</p> <p>○定期的に収集した「利用者の声」を患者サービス向上委員会で検討し、サービスの改善を図るとともに、その結果を院内掲示版に掲載する運用を開始した。【平成22年6月～】</p> <p>イ 患者・家族の意見収集</p> <p>○平成21年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族等へ公表した。【平成22年6月～8月】</p> <p>○平成22年度の患者満足度調査を実施した。【平成23年3月】</p> <p>③チーム医療の推進</p> <p>ア 多職種の医療チームによる医療の支援活動</p> <p>○緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、褥瘡対策チーム、外来化学療法チームなど専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を実施した。</p> <p>○医師、歯科医師、看護師、栄養士から構成される、周術期管理チームを設置した。</p> <p>イ 診療方針検討会への参加者の拡充</p> <p>○医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等も参加し、診療方針について多角的に検討するTumor boardを開始した。【平成22年7月～】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者のQOL向上を図るため、入院診療から外来診療への移行を進めるとともに、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制を構築する。</p> <p>がん医療を行う医療機関などの連携促進を図り、良好な継続医療の提供に努める。</p> <p>具体的には、中期目標の期間中に、外来化学療法実施数について年間38,000件以上(延べ数)に増加することを目指す。</p> <p>また、院外を含めてより多くの相談支援を行うために、「がん患者・家族総合支援センター」を本来業務と位置づけ強化するとともに、今後一層重要となる患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。</p>	<p>④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者のQOL向上を図るため、入院診療から外来診療への移行を進めるとともに、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制を構築する。</p> <p>地域緩和ケア連携のための定期的カンファレンスを開催するなど、がん医療を行う医療機関等との連携促進を図り、良好な継続医療の提供に努める。</p> <p>具体的には、外来化学療法実施目標数を37,000件(延べ数)以上とする。</p> <p>また、院外を含めてより多くの相談支援を行うために、「がん患者・家族総合支援センター」の位置づけを検討するとともに、今後一層重要となる患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>ア 入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制の構築</p> <p>○診療に関わる組織形態を従来の外来部・病棟部といった単位から診療科単位に切り替え、外来診療と入院診療を柔軟に調整できるようにした。【平成22年6月】</p> <p>○ソーシャルワーカーを増員して相談支援センターの機能を強化するとともに、退院調整を行う専任看護師を各病棟に配置した。</p> <p>イ がん医療を行う医療機関等との連携促進</p> <p>○がん医療を行う地域の医療機関等との連携促進を図るため、在宅緩和ケア連携カンファレンス等を開催した。【計16回開催、地域の医療機関を含め計1,324名が参加】</p> <p>○地域連携の促進のための関係機関のメーリングリストを整備した。【163名が参加】</p> <p>ウ 外来化学療法</p> <p>【外来化学療法実施数】</p> <p>37,916件(対前年度2.3%増)</p> <p>エ 「がん患者・家族総合支援センター」の位置づけの検討</p> <p>○東病院の院外にある「がん患者・家族総合支援センター」については、相談支援、各種サポートグループプログラムを継続し、院内の相談支援センターとの役割の違いについて検討を進めた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、医療事故の報告の有無に関わらず、定期的に病院の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。</p> <p>医療安全管理担当は、関係法令、指針等に則って、各部門における医療安全に關わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。</p>	<p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、医療事故の報告の有無に関わらず、定期的に病院の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。</p> <p>医療安全管理担当は、関係法令、指針等に則って、各部門における医療安全に關わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。</p>	<p>オ 患者会・遺族ケアに関する取組の強化</p> <p>○国立がん研究センターに関わるがん患者・家族などが代表となり組織された患者会の相談窓口としてサポートを実施し、患者会の活動状況を把握し、サポートに関する要望を取りまとめた。</p> <p>○患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成22年6月と10月に各4回シリーズで実施した。</p> <p>⑤安全管理体制の充実</p> <p>ア 医療安全管理を統括監督する体制の構築</p> <p>○医療安全管理規程を改訂し、報告・指示経路を明確化した。</p> <p>○インシデントを定期的に集計評価し、発生した事例の検討・調査結果に基づき、関係部署に業務改善を指導したほか、医療安全に関する院内講習会を始めあらゆる機会を活用して、職員の医療安全に対する認識を徹底した。</p> <p>【医療安全講習会7回開催(合同TV講習会2回、築地1回、柏4回)】</p> <p>イ 医療安全管理担当による医療安全管理業務の統括</p> <p>○医療安全管理担当は、各部署の医療安全に關わる関係法令、指針等との整合性をチェックするとともに、インシデント、アクシデントに対する対応を明示するなど、迅速な報告体制、初動対応を含めた危機管理を統括した。</p> <p>⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>ア 客観的指標等を用いた質の評価</p> <p>○東病院において外部評価委員会を設置した。【平成23年2月設立、H23.5.25に第1回を開催】</p> <p>※委員は以下の通り(敬称略)</p> <p>齋藤 康 千葉大学 学長 大河内信弘 筑波大学附属病院 副院長 小林 進 東京慈恵会医科大学付属柏病院 病院長 武田純二 慶応義塾大学 病院長 武谷雄三 東京大学附属病院 病院長 田中宣威 日本医科大学千葉北総病院 病院長</p> <p>○客観的指標等の具体例として、東病院においてはDPCデータを用いて、全がん協施設との比較解析を班研究として実施中。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者が必要とする緩和医療や精神的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指す。これを実践するために、多職種による緩和ケアチームを強化し、中期目標の期間中に、緩和ケアチームの間わる症例数について年間1,500件以上に増加することを目指す。</p> <p>また、外部の医療機関などとの共同診療体制の構築に努めるとともに、相談支援センターの充実を図る。</p>	<p>(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者が必要とする緩和医療や精神的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指す。これを実践するために、多職種による緩和ケアチームを強化し、緩和ケアチーム全体での目標症例数を1,000件以上とする。</p> <p>また、外部の医療機関のがん診療体制に関する情報を収集してデータベース化し、外部医療機関との共同診療を円滑に進められるようにする。</p> <p>相談支援センターについては、相談マニュアルの策定、ポランテアに対する研修の実施など業務内容の充実を図る。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>(3)その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供</p> <p>①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上</p> <p>ア 治療初期からの緩和ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が、中央病院・東病院ともに約6割を占めるなど、早期から緩和ケアを意識した取り組みを実施した。 ○チームカンファレンスに退院調整・支援看護師やNST看護師が参加するなど、他職種参加により緩和ケアチームのチーム力を強化した。 ○外来通院患者に対して、適切な身体・精神症状への対応が可能な外来体制を整備するため、緩和医療科・精神腫瘍科ともに必要に応じて即日受診可能な体制を整備した(東病院)。 <p>【緩和ケアチームの症例数】</p> <p>1,535件</p> <p>イ 総合内科の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、総合内科を創設して診療体制を強化した。【平成22年10月】 <p>ウ リハビリ科の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リハビリ科を創設し、「がんのリハビリテーション」を開始した。【平成22年10月～】

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>エ がん患者の口腔ケア</p> <p>○口腔ケアや歯科治療をがん治療の一環として取り入れる観点から、日本歯科医師会との間で医科歯科連携を締結した。【平成22年8月】</p> <p>オ 療養生活の質の改善に資する情報提供</p> <p>○患者教室等として、外来患者を対象に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣がん・胆道がん教室(週1回) ・コスメティックインフォメーション(月2回) ・造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回) ・脳腫瘍家族サロン(月1回) ・栄養教室(週1回) <p>カ 外部の医療機関のがん診療体制に関する情報のデータベース化</p> <p>○外部医療機関の情報を収集し、データベースの構築を行い、医療連携に活用できる体制を整備した。</p> <p>キ 相談支援センターの業務内容の充実</p> <p>○相談マニュアルを随時更新し、効果的な相談支援を実施できる体制を整備した。</p> <p>ク がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みをお伺いし、必要な情報や支援の方法について相談していくことを目的とした電話相談窓口「国立がん研究センター患者必携サポートセンター」を開設した。【平成22年9月】</p> <p>○ボランティアを対象に「ボランティアのもたらす効果」について研修を実施した。【平成22年12月】</p> <p>○ボランティアコンサート、ボランティア懇談会等を開催した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成</p> <p>がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材を育成するために、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。</p> <p>チーム医療を構成する人材を養成するため医師以外職種にも対応した制度として発展させる。また、こうした専門家教育にかかわる部門の充実を図る。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成</p> <p>ア 専門教育制度の充実</p> <p>○医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーも参加して診療方針について多角的に検討するTumor boardを開始した。【平成22年7月～】</p> <p>○臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めてディスカッションしてブレークスルーにつなげるリサーチ・カンファレンスを開始した。【平成23年2月～】</p> <p>○最新の医療知識と技術の習得と再確認を目的として、センター内の専門家が職員に講義するNCCCユニバーシティを開始した。【平成23年1月～】</p> <p>○医師・看護師・レジデント等の外来担当スタッフを対象として、当センターが開発した我が国独自のがん告知コミュニケーションスキルトレーニングを開催した。【平成22年5月、7月】</p>	<p>○レジデント採用に当たって客観的評価法を採用し、意欲ある人材の確保に努めた。【新規受入数:レジデント35名、がん専門修練医39名、薬剤部レジデント14名】</p> <p>○レジデント等の給与単価を大幅に引き上げ、レジデントの処遇改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時給単価:レジデント2,300円→2,800円(22%増) ・がん専門修練医2,610円→3,200円(23%増) <p>○がん薬物療法認定薬剤師研修事業の研修生及び認定看護師育成のための研修生の受け入れを実施した。</p> <p>イ 専門家教育にかかわる部門の充実</p> <p>○中央病院及び東病院に教育担当の副院長、副看護部長を設置した。</p> <p>○教育委員会の下部組織として教育研修協議会を定期的に開催した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>がん対策推進基本計画に基つき、がん医療の均てん化を推進することを目的として、地域で中核的にかん診療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施する。</p> <p>具体的には、医師(身体担当及び精神担当)・薬剤師・看護師を対象とした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や相談支援センター相談員、院内がん登録実務者研修等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムの種類を毎年16種類以上提供し、中期目標の期間中に、同研修プログラムの延べ受講者数について、平成18年度からの累計で4,500人以上に増加することを旨とする。</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>がん対策推進基本計画に基つき、がん医療の均てん化を推進することを目的として、地域で中核的にかん診療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施する。</p> <p>具体的には、医師(身体担当及び精神担当)・薬剤師・看護師を対象とした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や相談支援センター相談員、院内がん登録実務者研修等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムの種類を17種類以上提供し、同研修プログラムの延べ受講者数について、平成18年度からの累計で2,200人以上とする。</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実績</p> <p>① センター外の医療従事者等を対象にした専門研修の実施</p> <p>○ がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、緩和ケアチーム、がん化学療法チーム、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者、実務者、診療放射線技師、臨床検査技師を対象とした研修を実施した。</p> <p>【センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラム数】</p> <p>18種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会 ・精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会 ・がん看護研修企画・指導者研修 ・がん看護研修企画・指導者フォローアップ研修 ・がん看護専門分野(指導者)講義研修 がん化学療法看護コース ・がん看護専門分野(指導者)講義研修 緩和ケアコース ・がん看護専門分野(指導者)講義研修 放射線療法看護コース ・がん看護専門分野(指導者)実地研修 がん化学療法看護コース ・がん看護専門分野(指導者)実地研修 造血幹細胞移植看護コース ・がん看護専門分野(指導者)実地研修 緩和ケアコース ・がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修 ・がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(治療コース) ・がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(診断コース) ・がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(細胞診コース) ・がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(超音波コース) ・院内がん登録実務指導者研修会 ・院内がん登録実務指導者修了者研修会) <p>【研修プログラムの受講者数】 平成18年度からの累計で2,426人(平成22年度668人受講)</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>センター及び都道府県がん診療連携拠点病院等間のネットワークを構築し、高度先駆的医療の普及及び医療の標準化に努めること。</p>	<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等と、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行う。</p> <p>がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スタッフへの技術指導等を実施するとともに、中期目標の期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について年間250件以上に増加することを目指す。</p>	<p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等と、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行う。</p> <p>がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スタッフへの技術指導等を実施するとともに、病理診断コンサルテーションの目標件数を年間250件以上とする。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p> <p>(1) ネットワーク構築の推進</p> <p>① 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催</p> <p>○ 第3回都道府県がん診療連携協議会を開催し、国立がん研究センターとがん診療連携拠点病院との連携強化、院内がん登録全国集計の公表、臨床試験部会の設置などについて意見交換を行った。 【平成22年10月】</p> <p>○ 都道府県がん診療連携協議会の下に臨床試験部会を設置し、第1回臨床試験部会を開催した。 【平成23年1月】</p> <p>② がん診療連携拠点病院等に対する技術指導等の実施</p> <p>○ がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(76件)、病理診断コンサルテーション(290件)、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として放射線治療品質管理(物理品質保証(Quality Assurance)支援(40件)、臨床試験QA評価(204件))及び4拠点病院への訪問による技術指導を実施した。</p> <p>○ 都道府県がん診療連携拠点病院の部門責任者に対してコンサルテーションの意識調査を実施し、画像診断の全国説明会を2回開催した。【平成22年7月、平成23年2月】</p> <p>【病理診断コンサルテーション/件数】 290件</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族ががんに関して信頼のおける情報を受け取りやすく入手できるように、国内外のがんに関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づき診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。</p>	<p>(2)情報の収集・発信 全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関連する情報を収集、整理及び評価し、発信する。また、そのために必要な体制を整備する。 患者・家族・国民に対し、がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報やがん診療連携拠点病院の診療実績情報等を、ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」、冊子、患者必携(完成版)、講演会等を通して、発信する。 特に、がんに罹った患者にとって必要な情報と取りまとめた患者必携については、問い合わせ対応、普及展開の管理を行う患者必携サポートセンターを立ち上げる。また、携帯電話向けのホームページを公開し、より多くの方が利用できるようにする。 また、がん診療連携拠点病院の診療実績情報等について、現況報告書の情報を公開する。 発信情報の作成に当たっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行い、また患者の視点に立った情報提供を進める。</p>	<p>(2)情報の収集・発信 全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関連する情報を収集、整理及び評価し、発信する。また、そのために必要な体制を整備する。 患者・家族・国民に対し、がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報等を、ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」、冊子、患者必携(完成版)、講演会等を通して、発信する。 特に、がんに罹った患者にとって必要な情報と取りまとめた患者必携については、問い合わせ対応、普及展開の管理を行う患者必携サポートセンターを立ち上げる。また、携帯電話向けのホームページを公開し、より多くの方が利用できるようにする。 また、がん診療連携拠点病院の診療実績情報等について、現況報告書の情報を公開する。 発信情報の作成に当たっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行い、また患者の視点に立った情報提供を進める。</p>	<p>①がんに関連する情報の収集・発信体制の整備 ○新規コンテンツの評価及び既存コンテンツの更新について、がん情報編集委員会に加えて、中央病院の診療科との連携を新たに開始する等、体制の整備を図った。 ②患者・家族・国民に対するがん関連情報等の発信 ○がんに罹った患者に必要な情報をとりまとめた患者必携(完成版)を、ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」及び携帯電話向けホームページ「がん情報サービス携帯版」において公開【平成22年6月】したほか、患者必携サポートセンター電話窓口を立ち上げた。【平成22年9月】 ○患者必携の印刷物については、見本版を8.4万部印刷し、47都道府県及びがん診療連携拠点病院(377施設)等に配布【平成23年1月】した上で、広く入手できるように出版した。併せて患者必携の概要版「患者さんのしおり」82.6万部、ちらし118万部を作成し、同様にがん連携拠点病院等に配布した。【平成23年3月】 ○平成21年度に作成した7種の新規冊子(脳腫瘍、咽頭がん、甲状腺がん、子宮体がん、軟骨肉腫、小児の網膜芽細胞腫、がんの療養と緩和ケア)21万冊をがん診療連携拠点病院(388施設)に配布した。【平成22年10月】 ③がん診療連携拠点病院の診療実績情報等の情報公開 ○平成21年度現況報告書に基づくがん診療連携拠点病院の診療実績情報等をホームページ「がん情報サービス」において公開した。【平成22年5月】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を「がん情報サービス」(医療関係者の方へ)、(がん診療連携拠点病院の方へ)より発信する。</p> <p>がん情報サービス利用者の背景、満足度等を確認する仕組みを導入し、利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター運営評議会」の意見に基づきサービスの改善を行っていく。</p> <p>がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにデータを収集し、集計・発信を行うとともに、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。</p> <p>地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進する。また、地域がん登録実施県を増加させるために、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に際して技術的支援を行う。</p> <p>このため、院内がん登録実地調査について、合計130施設以上、全ての都道府県での実施を目指す。また、中期目標の期間中に、地域がん登録訪問調査について、全ての都道府県に訪問調査を実施することを目指す。</p>	<p>医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を「がん情報サービス」(医療関係者の方へ)、(がん診療連携拠点病院の方へ)より発信し、コンテンツを増やすなど公開情報の充実を図る。</p> <p>ホームページ「がん情報サービス」(一般の方へ)にアンケートページを設け、がん情報サービス利用者の背景、満足度利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター外部意見交換会」の意見に基づきサービスの改善を図る。</p> <p>がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにデータを収集し、集計・発信を行う。</p> <p>地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進する。また、地域がん登録実施県を増加させるために、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に際して技術的支援を行う。</p> <p>このため、院内がん登録実地調査について、9県25施設以上で実施するとともに、地域がん登録訪問調査を15県以上で実施する。</p>	<p>④患者の視点に立った情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者必携の概要版(しおり)の試作品を作成し、患者・市民パネルメンバーからの意見を踏まえて、最終版を作成した。 ○患者・市民パネルメンバーによる市民情報検討会を開催し、相談支援センターについて、意見交換を実施した。【平成23年2月】 <p>⑤医療者に対する公開情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」において、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報をリニューアルした。【平成23年1月】 ○がん情報サービス利用者の背景、満足度、利用状況の確認 ○ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」において、患者必携についてのアンケートページを開設した。【平成22年7月】 ○ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」において、がん情報サービスについてのアンケートページを作成し、アンケートを開始する準備を進めた。 ○「がん対策情報センター外部意見交換会」の開催 ○がん対策情報センター外部意見交換会を開催して、がん対策情報センターの活動についての意見を伺い、活動の参考にした。【第1回:平成22年9月6日、第2回:平成22年12月6日】 ○地域がん登録等の実施状況の把握 ○地域がん登録については、研究班が全県を対象として2009年に実施した実施状況調査報告書を、ホームページ「がん情報サービス」より情報提供するとともに、基準を満たす6府県データに基づく2000-2002年生存率集計と、33道府県中15府県データに基づく2006年罹患率全国値推計を行い、各報告書を全国の関係機関に配布した。 ○院内がん登録については、2007年、2009年に実施した拠点病院院内がん登録実施状況調査報告書を拠点病院に配布するとともに、357拠点病院から2008年症例データを収集し、全国集計報告書(施設別集計を含む)の公表に向けた作業を行った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>⑨地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○院内がん登録の標準登録様式について、地域がん登録との共通化を図るべく、改定案を策定した上で、拠点病院院内がん登録の登録様式改定手続を進めるよう、厚生労働省健康局がん対策推進室に政策提案した。 ⑩地域がん登録未実施県での導入に向けた技術的支援 ○研究班で開発した地域がん登録の標準システムを国立がん研究センターが譲り受け、各県における標準方式の運用・導入を支援する業務を開始した(標準システム利用県は前年度より7県増え、26県となった)。 ○地域がん登録未実施9県の全県に対し、実施に向けた意見交換を実施した。 <p>⑪院内がん登録実地調査及び地域がん登録訪問調査</p> <p>【院内がん登録実地調査】 9県:31施設</p> <p>【地域がん登録訪問調査】 33県(事業実施25県、事業開始3県、未実施5県)</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>5. 国への政策提言に関する事項</p> <p>医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行うこと。</p>	<p>5. 国への政策提言に関する事項</p> <p>我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、かつ、がん患者を含めた国民の視点に立った実情に即したものであるよう、世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性、社会情勢、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行う。</p> <p>また、科学的根拠に基づいた政策提言機能を実施するための組織を構築する。</p>	<p>5. 国への政策提言に関する事項</p> <p>我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、かつ、がん患者を含めた国民の視点に立った実情に即したものであるよう、世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性、社会情勢、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行う。</p> <p>また、政策提言を恒常的に実施していくために必要な組織を構築する。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>5. 国への政策提言に関する事項</p> <p>(1) 科学的根拠に基づいた専門的な政策提言</p> <p>○「国家戦略としてのがん研究シンポジウム」を開催し、関係省庁、報道関係者、報道関係者、患者団体の代表者、製薬企業等、多方面に渡る参加を得て、大規模ゲノム医学研究や、がんワクチンに関する研究のあり方についての提言や、全国レベルでの臨床試験のネットワークの構築の必要性についての提言を行った。</p> <p>第1回(平成22年7月16日):「大規模ゲノム医学研究の方向性」参加者総数約300名</p> <p>第2回(平成22年11月16日):「がんワクチンの実用化に向けてー入口から出口までー」参加者総数321名</p> <p>○臨床試験のネットワークについては、全国の都道府県がん診療連携拠点病院が趣旨に賛同し、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下に臨床試験部会が設置された。【平成23年1月第1回開催】</p> <p>○東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の被災に伴う放射性物質の漏洩に関連して、がんの専門機関として、世界でのこれまでの蓄積や、国立がん研究センターでの取り組みなどのエビデンスに基づき、発がんについての正しい知識の提供と取り組みむべき課題について政策提案を行った。【平成23年3月28日】</p> <p>○国のがん対策の方向性について議論を行う「がん対策推進協議会」において、がん難民を解決するための方策の一つとして「がん相談対話外来」の有用性を提言するとともに、その運営方法を具体的に示した。</p> <p>(2) 政策提案を恒常的に実施する組織の構築</p> <p>○企画戦略室を設置し、毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う仕組みを構築した。【平成22年6月～】</p> <p>○政府の医療イノベーション会議や内閣官房医療イノベーション推進室との連携のもと、産官一体の体制によりがん医療分野における研究基盤整備や臨床研究・治験の活性化等に向けた総合的な取り組みについて検討・調整するための場として、センター内に「ナショナルイノベーション推進室」を設置した。【平成23年2月】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p>	<p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に対しては積極的な対応を行う。災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。</p>	<p>6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>○国立高度専門医療センターの理事長会議を定期的に開催し、6センターが密接に協力して、大学、学会、産業界、がん診療連携拠点病院などと連携した共同研究体制の構築に向けた検討を実施した。【22年度は国立がん研究センターが事務局で計4回開催】</p> <p>○東北地方太平洋沖地震に関連して、地震直後から以下の取り組みを継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置した。【平成23年3月11日】 ・中央病院屋上で放射線量測定を開始した。【平成3月13日～、3月17日～ホームページ上で公表した。】 ・東北地方太平洋沖地震対応委員会(委員長: 嘉山孝正)を設置した。【平成23年3月14日】 ・災害発生時におけるトリアージスタッフの体制を整備した。【平成23年3月15日～】 ・宮城県の被災地に医療支援チーム(医師2名、看護師3名、事務2名で構成)を派遣し、国立宮城病院を拠点に避難所における医療支援を実施した。【平成23年3月17日～20日】 ・福島第一原子力発電所の被災に伴う放射性物質の漏洩に関連して、福島県にスクリーニング支援チーム(医師1名、放射線技師1名、事務1名)を派遣し、要請された地域において住民の放射性物質スクリーニングを実施した。【平成23年3月17日～20日】 ・被災地のがん患者の診療の参考となる情報(東北地方の放射線治療の施行状況、東北地方で抗がん剤治療を引き受けている病院一覧、全国のがん診療連携拠点病院の状況と受入体制)を地域の医療機関から収集し、ホームページを通じて情報提供した。【平成23年3月17日～】 ・被災地の医療機関における医薬品の不足状況について、ホームページ上で情報収集を開始した。 ・被災地において必要な治療を受けられないがん患者の方々を積極的に受け入れた。【平成22年3月末までに57人を受入(外来44人、入院13人)】 ・被災者に対する義援金を職員から募集した(1,501万円が集まり、岩手県、宮城県及び福島県に寄付した)。 <p>○平成21年度に流行した新型インフルエンザ対策として、「当院がかりつけ患者で、かつ、がんの症状について治療を有する者」及び、「新型インフルエンザ対応のため他院で受けられないがん患者の積極的受け入れ」を取り決めて対応した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>(2) 国際貢献</p> <p>我が国におけるがんに対する中核的機関として、その特性に応じた国際貢献を行うこと。</p>	<p>(2) 国際貢献</p> <p>わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。また、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。</p>	<p>(2) 国際貢献</p> <p>わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。そのため、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。</p>	<p>(2) 国際貢献</p> <p>① 国際貢献・国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流の充実のため国際交流室を設置した。【平成22年8月】 ○ 国際協力機構(JICA)から委託された外国人医師の研修を実施した。 ○ 第32回国際がん登録協議会学術総会(大会長・嘉山孝正理事長)に組織委員会担当として参画した。【平成22年10月】 ○ 1978年以來の「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターとして、WHOの行う啓発資料の作成に対する協力を支援を行うとともに、海外の専門家が参加した「世界禁煙デー・タバコフリー・薬地フォーラム2010」を開催し、WHOたばこ規制に関する国際的な最新知見の共有と情報発信を実施したほか、たばこ規制枠組条約第4回締約国会議に政府代表として参加した。 ○ 「国際がんゲノムコンソーシウム(ICGC)」の活動の一環として、肝がん全ゲノム解読に関する成果が、世界初の報告として、Nature Genetics誌(ゲノム解析では国際的なトップジャーナル)に受理されるとともに、合計10症例の解読を終了した。 ○ 台北医科大学と総括的な共同研究についてアグリーメントを結び、研修者を受け入れ、脳腫瘍に関する共同研究を開始した。 ○ 中国の復旦大学と肝細胞癌の共同研究を行い、抗体を用いたプロテオーム解析により、600種類の転写因子を対象に手術検体を用いて早期再発に関わる分子を網羅的に解析した。 ○ スウェーデンのカロリンスカ研究所と21番染色体のプロテオーム解析の共同研究を開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>第3 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員への適正配置等を通じ、機動的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づいて、給与水準に関し、国民の理解や十分得られるものとする。評価の際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め、高度先駆的医療の推進のための適切な取組を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらにセンターの使命に応じ、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるものとする。</p> <p>その際、併せて、医療法(昭和23年法律第205号)及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め、高度先駆的医療の推進のための適切な取組を行う。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う。</p> <p>① 副院長複数体制の導入</p> <p>特命事項を担う副院長の設置を可能とする。副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p> <p>② 事務部門の改革</p> <p>事務部門については、配置を可能とする。副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p> <p>③ 事務部門の改革</p> <p>事務部門については、配置を見直し、効率的な業務運営体制を実施する。</p>	<p>22年度・年度計画</p> <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>① 副院長複数体制の導入</p> <p>○ 副院長の役割と院内での位置付けを明確化し、特命事項を定めた。 ・中央病院:診療担当、研究担当、【平成22年6月】 ・東病院:診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当【平成23年3月】</p> <p>② 事務部門の改革</p> <p>ア 事務部門の配置見直し</p> <p>○ 事務部門の組織を見直し、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制とし、効率的・効果的な運営体制を構築した。【平成22年4月】</p> <p>○ 臨床研究・基礎研究の融合のため学際的の研究支援室(MDR室)を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 国際交流の充実のため国際交流室を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 対外的な情報発信機能を強化するため広報室を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 知的財産の管理及び知的財産に関する戦略策定の要として知的財産戦略室を設置し、製薬企業での知的財産業務の経験者を室長として登用した。【平成22年10月】</p> <p>イ 事務職員を対象にした研修の実施</p> <p>○ 事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った(計4回開催)。</p> <p>○ 簿記研修を2日間実施し、簿記の習得に努めた。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>① 副院長複数体制の導入</p> <p>○ 副院長の役割と院内での位置付けを明確化し、特命事項を定めた。 ・中央病院:診療担当、研究担当、【平成22年6月】 ・東病院:診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当【平成23年3月】</p> <p>② 事務部門の改革</p> <p>ア 事務部門の配置見直し</p> <p>○ 事務部門の組織を見直し、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制とし、効率的・効果的な運営体制を構築した。【平成22年4月】</p> <p>○ 臨床研究・基礎研究の融合のため学際的の研究支援室(MDR室)を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 国際交流の充実のため国際交流室を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 対外的な情報発信機能を強化するため広報室を設置した。【平成22年8月】</p> <p>○ 知的財産の管理及び知的財産に関する戦略策定の要として知的財産戦略室を設置し、製薬企業での知的財産業務の経験者を室長として登用した。【平成22年10月】</p> <p>イ 事務職員を対象にした研修の実施</p> <p>○ 事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った(計4回開催)。</p> <p>○ 簿記研修を2日間実施し、簿記の習得に努めた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し</p> <p>② 共同購入等による医薬品医療材料等購入費用の適正化</p> <p>③ 一般管理費(退職手当を除く。)について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減</p> <p>④ 医薬未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等取入の確保</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を累目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により平成22年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう以下の経営改善に取り組む。</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>材料費率の抑制を図るため、医薬品及び医療材料等の購入方法や契約単価の見直しを実施する。</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成22年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。</p> <p>【経常収支率】 107.2%</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>○ 職員給与における基本給について、独法移行を機に職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとする等、給与制度を見直した。</p> <p>○ 社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ給与改定を実施した(1.5%引き下げ)。</p> <p>○ レジデント等の給与単価を大幅に引き上げ、レジデントの処遇改善を図った(時給単価:レジデント2,300円→2,800円(22%増)、がん専門訓練医2,610円→3,200円(23%増))。【平成22年4月】</p> <p>○ 職員の処遇を向上させる観点から、以下の諸手当を創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん相談対話外来手当」(医師・看護師等が患者・家族とともに対話しながらがんの治療について患者・家族が納得した選択ができるような支援を行う「がん相談対話外来」に従事した医師に1回5,000円を支給)【平成22年7月】 ・「観血的処置手当」(手術などのリスクの高い観血的処置を実施した医師に診療報酬の一定割合を支給) ・「緊急時診療従事手当」(夜間・土日に緊急処置・診察を実施した医師に支給) ・「ガバナンス手当」(診療科内において組織目的を確実に実現するため科長・副科長に月30,000円を支給) ・「専門薬剤師手当」(がん専門薬剤師の専門性を評価してがん専門薬剤師に月5,000円を支給) <p>○ 看護師確保・離職防止対策として、夜間看護手当を都内の大学病院並みに改善した(7,600円→10,000円に引き上げ)。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>○ 医療材料等のSPD業者導入について、平成23年度の早い時期に開始できるよう、導入に向けた準備を進めた。</p> <p>○ 医薬品等について、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費を節減した。</p> <p>○ 6ナショナルセンターの共同購入で契約した抗がん剤新薬について、変更契約の実施により経費を削減した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>③一般管理費の節減 平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費(退職手当を除く。)について、15%以上節減を図る。</p> <p>④建築コストの適正化 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。</p>	<p>③一般管理費の節減 一般管理費(退職手当を除く。)については、経費節減を徹底する。</p> <p>④建築コストの適正化 建築単価の見直し等、建築コストの削減に取り組む。</p>	<p>③一般管理費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての購入(同い)を理事長決裁(東病院については1,500万円以上の購入(同い)が対象。以下同じ。)とし、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底した。 ○原則全ての業者見積もりを複数者から徴するなど、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた。 ○施設整備部門に専門知識を有する人員配置を行い、随意契約範囲内における見積り査定作業の精度向上を図り、徹底的に無駄遣いを排除し、経費削減に努めた(随意契約件数347件、査定額1,526万円)。 ○中期計画においてCO2削減(都条例目標8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換など取り組みを開始した。 ○電子カルテ等の情報システムに係る経費削減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達分の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。 ○公的研究費による物品等の調達方法を見直した。 ○研究の目利きの出来る人材の採用と東京大学TLOとの提携により、特許申請に当たり市場性の見直しを踏まえた評価を適切に行うことで、特許の申請費用を節減した。 ○コピー機の賃貸借契約における保守料金込みの見積り比較を3社で実施し、今年度は2台変更し、331,000円(年間比較 前年度比1,062,000円)の経費を削減した。 ○上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成21年度に比し、164百万円の節減となった。 <p>【一般管理費(退職手当を除く)】 164百万円節減(平成21年度に比し、19.1%の節減)</p> <p>④建築コストの適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物改修・修繕等に当たり、施設設備部門に専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト削減を図った(随意契約分347件、査定額1,526万円；入札分3件、削減額2,799万円)。 ○設計業務の調達に当たり、築地地区・柏地区の共同作業・調達の実施、入札参加者への幅広い呼びかけによる入札参加数(10者)の増加等により、競争性・公正性等による経費削減を図った。 ○中央病院のサイバーナイフ棟の契約額を予定価格に対して83.5%に圧縮し、市場価格が反映された単価(m²30万円)となった。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>⑤収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることやクレジットカード払いの導入等により、平成21年度に比して(※)医業未収金比率の縮減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>※平成21年度(平成20年4月～平成22年1月末時点)医業未収金比率0.12%</p>	<p>⑤収入の確保</p> <p>医業未収金については、クレジットカード払いを導入する等、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努める。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>東病院については、従前より診療報酬の出来高算定を行っていただいているところであるが、DPC算定への移行準備を行う。</p>	<p>⑤収入の確保</p> <p>ア 診療報酬の上位基準の取得等</p> <p>○診療報酬の施設基準について検討し、以下の上位基準を取得し、増収を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7対1入院基本料(東病院)：年間3億円の増収 ・急性期看護補助体制加算1(中央病院)：年間1.3億円の増収 ・各種リハビリテーション料(中央病院)：年間0.2億円の増収 ・術前検査におけるHIV検査の実施(中央病院)：年間0.1億円の増収 <p>○東病院については、平成22年10月に厚生労働省に対し平成23年4月からのDPC病院参加申請書を提出し、平成23年2月にDPCにかかる職員研修会を実施するなど、DPC算定移行に向けた準備を進めた。</p> <p>イ 病院運営状況の改善</p> <p>○病床稼働率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は、病床稼働率が平成21年度89.0%から平成22年度90.8%へと約1.8%上昇した。 ・東病院は、病棟改修のため平成22年9月から平成23年5月まで全病床の約1割が閉鎖されていたため、病床稼働率が平成21年度88.9%から平成22年度86.0%へと低下したが、他の病床の稼働率を上昇させることで、入院患者数の減少を最小限に抑えることができた(稼働中の病床の稼働率は平成21年度88.9%から平成22年度90.9%へと上昇)。 <p>○手術件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院は全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成21年度3,830件から平成22年度3,904件へと約1.9%上昇した。 ・東病院は全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成21年度2,372件から平成22年度2,539件へと約7.0%上昇した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>ウ 適正な診療報酬請求事務の推進</p> <p>○診療報酬の請求漏れを防ぐため、診療報酬の基礎知識、電子カルテでのコスト入力、DPC制度概要など診療報酬請求に関する項目について医療スタッフを対象とした勉強会を開催した。(中央病院・東病院合同：計2回、東病院：計3回開催)</p> <p>○医事業務に係るアドバイザーの登用により診療報酬の請求漏れを点検し、必要な改善を図った。</p> <p>○病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。</p> <p>○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を中央病院「診療報酬委員会」及び東病院「レセプト委員会」で検討して周知した結果、再審査復活額が増加した。</p> <p>【中央病院】(平成23年3月分まで) 平成21年度 3,052,353円 平成22年度 4,774,742円 (対前年度56%増)</p> <p>【東病院】(平成23年3月分まで) 平成21年度 243,238円 平成22年度 346,040円 (対前年度42%増)</p> <p>○審査減への対応を検討し、院内に周知することにより、審査減が縮減した。(中央病院)</p> <p>【中央病院】(平成23年3月分まで) 平成21年度 33,865,046円 平成22年度 26,744,242円 (対前年度21%減)</p> <p>【東病院】(平成23年3月分まで) 平成21年度 24,078,551円 平成22年度 25,303,540円 (請求額が10%増加しているため対前年度5%増加)</p> <p>○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>エ 医療未収金の新規発生の防止と回収</p> <p>○医療未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 【回収額合計: 34,875,498円】(22年度中、21年度以前未収金) ・中央病院: 16,592,072円 ・東病院 : 18,283,426円</p> <p>○早期回収の手段であるクレジットカードの運用を開始した。【平成23年3月】</p> <p>○高額療養費制度(限度額認定証、委任払など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。</p> <p>○上記の取り組みにより、医療未収金比率(平成22年4月～平成23年1月末診療に係る平成23年3月末時点での未収金比率)は0.08%となり、平成21年度の医療未収金比率(平成20年4月～平成22年1月末診療に係る平成22年3月末時点での未収金比率)0.12%に比して縮減した。</p> <p>【医療未収金比率(実績)】 0.08%(前年度比0.04%縮減)</p> <p>才 資金運用</p> <p>○今年度の資金運用については、安全性を重視して運用を行うこととして、定期預金で782,465円、譲渡性預金で598,356円の計1,380,821円の財務収入(受取利息)を得ることができた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>2. 電子化の推進</p> <p>業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。</p> <p>推進にあたっては職員の利用性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努めること。</p>	<p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化の推進による業務の効率化</p> <p>業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。</p> <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>企業会計原則に基づき独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。</p>	<p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化の推進による業務の効率化</p> <p>業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。</p> <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>① 財務会計システムの導入</p> <p>企業会計原則に基づき独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。</p>	<p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 電子化の推進による業務の効率化</p> <p>○職員に対する通報等の文書を一斉メールとして配信することにより効率化を図った。</p> <p>○各種委員会資料をホームページに掲載することにより、全職員への周知を行った。</p> <p>○情報セキュリティの向上を図るため、病院情報システムおよび電子メールシステムにおいて、退職者等未利用者のアカウントの削除等を実施した(病院情報システム560名、電子メール700名)。併せて、メールアドレスの登録者についても再整理を行った。</p> <p>○国内外の専門誌の文献を効率的に検索できる新たな文献検索システムを導入し、研究環境を改善した。</p> <p>○電子カルテ等の情報システムに係る経費削減を図る観点から、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、23年度調達分の運用・保守に係る仕様書の見直しを図った。</p> <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>① 財務会計システムの導入</p> <p>○会計業務の円滑な実施を確保するため、財務会計システムを平成22年4月から導入して運用を行うとともに、更なる業務の効率化を行うために、伝票検索の簡素化、伝票情報の充実、伝票操作履歴の追加などに必要なプログラム改修を行った。</p> <p>② 月次決算による財務状況の把握と経営改善</p> <p>○企業会計原則の会計処理の下、月次決算を行い財務状況を把握するとともに、経営改善に努めた。</p> <p>○診療科別の経営データを毎月とりまとめ、各診療科の経営努力の評価に活用するなど、経営管理の徹底により病院経営を改善した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築すること。</p> <p>特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、監査室を設置して内部監査等の組織を構築する。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。</p>	<p>22年度の業務の実績</p> <p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制のための組織構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人の経営に関する重要事項を審議する場として理事会を設置した。 ○ガバナンス及びコンプライアンスに通じた弁護士を理事長特任補佐として常勤で任用し、全ての重要案件に関与させる体制を構築した。 ○病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明することにより、情報の共有化が推進し、職員が一丸となって取り組む意識が醸成された。 ○理事長が全ての決裁書類に直接目を通してサインし、法人の業務内容の全体を把握した上で、不適切な点は一つずつ具体的に納得できる理由を示して是正させていく中で、合理的・科学的・透明性のある意思決定が行われることが職員に浸透した。 ○法令遵守の観点から法人の事業全体を横断的に審査することのできる組織として監査室を設置し、内部監査等の組織体制を構築した。監査室においては、監事、外部監査人との連携を強化し、センター各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を実施した。 ○6ナショナルセンターの監事及び監査室の連携を強化するため、監事、監査室の連絡会議を開催した。 ○診療部門における内部統制の体制を構築するため、従来の外来部・病棟部といった単位から診療科単位の科長制に切り替え、科長・副科長にはガバナンス手当を支給することとした。【平成22年6月】 <p>(2) 一般競争入札等による適正な契約業務の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。 <p>(3) 随意契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「契約監視委員会」にて、契約審査委員会での必要性・妥当性の審査等を踏まえ、真に必要な性等が認められる事案についてのみ随意契約とすることにより、随意契約の適正化を図るとともに、その取組状況を公式ホームページ上で公表した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>がんに対する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p> <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めること。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>「第2 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p> <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>(1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p> <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、平成22年度の長期借入金の予定枠を28億円とする。</p> <p>(1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>○ 寄付受入規程を整備するとともに、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を開始し、民間等からの寄付受入を開始した。(22年度実績48件、144,804千円 内、個人43件、8,330千円 企業等5件、136,474千円)</p> <p>○ 民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額18億6,700万円を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験(18億円) ・共同研究(0.67億円) <p>○ 国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額53億9,125万円の研究費を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学研究費(247,164千円) ・厚生労働科学研究費(3,780,385千円) ・科学技術振興機構受託研究費(174,178千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(82,912千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(874,170千円) ・その他研究費(36,930千円) ・その他研究費(195,511千円) <p>2. 資産および負債の管理に関する事項</p> <p>(1) 長期借入金</p> <p>○ 長期借入金は、仕様書等の見直しにより当初借入計画より9億8千万円の減、競争性の確保・補助金受入等により5千万円の減等を図り、約17億7千万円に圧縮したが、全額を平成23年度に繰り越したため、平成22年度の借入金はなかった。</p> <p>【長期借入金】 なし(約17億7千万円を平成23年度に繰り越し)。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>○短期借入金はなかつた。</p> <p>【短期借入金】なし。</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>○重要な財産の処分又は担保供与はなかつた。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>○経営トップの指導の下に、職員一人一人がコスト意識を持って無駄を徹底的に排除する取り組みを行った結果、平成22年度決算において25.8億円の収支差が生じた。これらは、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる予定。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めています。</p> <p>2. 人事の最適化に関する事項</p> <p>センターの専門的機能の向上を図るため、職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事評価を適切に行うシステムを構築すること。また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進すること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙5のとおりとする。</p> <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来的役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者の役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>長期借入金等を活用して、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。</p> <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。</p> <p>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、在籍外向制度の導入等により、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築するとともに、国立大学法人との人事交流を実施する。</p> <p>院内保育所の保育時間の延長等により、女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>○施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄がない建物整備をめざし、サイバーナイフ棟(中央病院)及びレジデント宿舎棟(東病院)の実施設計に着手し、平成23年度早期の着工を目指している。</p> <p>○平成22年度補正予算において研究所の建て替え整備が認められ、基本設計準備に着手した。</p> <p>○空調設備整備関係については、冷凍設備の更新を図り、エネルギーの効率的な使用、並びにCO2削減を図ることとしている。</p> <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>(1) 業績評価制度の導入</p> <p>○全職員を対象とした業績評価制度を導入し、業務改善に取り組みが職員を人事上評価するようにした。</p> <p>○規律と責任感を持たせるため、幹部職員及び新規採用職員には任期付き任用制度を導入した。</p> <p>○独立行政法人化した初年度において、様々な制度改革を実施しながら、コスト削減とともに診療報酬の上位基準取得や病床稼働率の向上等の収益増により収支状況が大幅に改善したことを踏まえ、非常勤職員を含めた全職員に対して勤務成績を反映した年度末賞与を支給した。</p> <p>○国立がん研究センター医学会を設立し、第1回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。【平成22年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名 <p>(2) 国立大学法人等との人事交流</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍外向制度を導入し円滑な人事交流を行う体制を構築し、国立大学法人から5名を採用した(医師3名(東京大学2名、岡山大学1名)、事務2名(山形大学2名))。</p> <p>(3) 女性の働きやすい環境の整備</p> <p>○東病院の院内保育所において、平成22年6月から週1日(木曜日)の24時間保育をスタートし、同年9月からは早出保育(7時から)を開始した。</p> <p>○中央病院の院内保育所において、独法移行後に保育時間(7時30分～18時)を19時まで1時間延長するとともに、24時間保育等の保育要望について職員アンケート調査を実施した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保</p> <p>○常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらえようとした。</p> <p>○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用22名、派遣職員からの登用4名)。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を88名増員した。</p>	<p>(4) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し</p> <p>○従来、医師が作成していた診断書・証明書の作成業務について、事務職(派遣職員4名)が作成を支援する体制を構築することにより、医師の負担を軽減した。</p> <p>○外来クリニックを新たに5名配置し、外来事務にかかる医師の負担を軽減した。</p> <p>○東病院におけるNST、NSS(栄養食事調整)について、NSTが診療報酬算定が可能となったため、積極的な取り組みを開始し、コメディカルスタッフによるバックアップ体制を強化した。</p> <p>(4) 障害者の雇用促進</p> <p>○平成22年6月1日時点で障害者雇用率は0.59%であり、独立行政法人に適用される法定雇用率2.1%に比べて著しく下回っている状況にあった。法定雇用率に対する不足数が17名であったことから、障害者雇用を計画的に進める方針を決定し、平成23年3月までに新たに3名(カウント数4名)の障害者を採用するとともに、障害者就業支援機関の協力を得ながら、郵便仕分け業務等に従事する知的障害者を4月1日付けで更に5名採用した。</p> <p>3. 人事に関する方針</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保</p> <p>○常勤職員として採用する職員(看護師を除く)には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらえようとした。</p> <p>○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた(非常勤職員からの登用22名、派遣職員からの登用4名)。</p> <p>○独立行政法人化以降、任期付き常勤制度の活用等により、常勤職員を88名増員した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>②医師・看護師不足に対する確保対策</p> <p>○医師不足に対する確保対策として、以下の処遇改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジデント、がん専門修練医の時間単価の引き上げ【平成22年4月】 ・「がん相談対話外来手当」の創設【平成22年7月】 ・「観血的処置手当」及び「緊急時診療従事手当」の創設【平成22年10月】 <p>○看護師不足に対する確保対策として、以下の処遇改善等を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護手当の引き上げ ・二交代制の病棟を3病棟(1→4病棟)増やした【平成22年7月】 ・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>③公募を基本とした優秀な人材の確保</p> <p>○公募を行った幹部職員は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所長(国外を含む公募) ・人事部長、人事課長、医事室長 ・麻酔科・集中治療科長、血液腫瘍科・造血幹細胞移植科副科長

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
	<p>(2) 指標</p> <p>センターの平成22年度期首における職員数を1,342人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するため、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間において、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。</p> <p>特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(参考) 中期目標の期間中の人件費総額見込み 53,697百万円</p>	<p>(2) 指標</p> <p>医師、看護師等の医療従事者については、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。</p> <p>特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p>	<p>(2) 指標</p> <p>①安全で良質な医療の提供に支障が生じない適正な人員配置</p> <p>○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。</p> <p>○医師については、部長制から科長・副科長制に移行し、診療科内の内部統制を構築することにより、人員配置の適正化を図った。</p> <p>○看護師については、二交替制病棟の実現及び7対1看護(東病院)の取得により、大幅に看護師を増員するとともに、二交替制病棟等から外来への支援体制を取り、人材の有効活用を行った。</p> <p>○医療安全等の観点から、麻酔科医2名、がん専門相談員3名の増員を実施。</p> <p>○ほとんどが非常勤職員であったCRCを常勤職員に登用することにより、CRCの定着と質の向上を図るなど治療体制を強化した。</p> <p>○患者等への相談・支援体制強化のため、相談支援室を設置し、相談員を雇用了。</p> <p>○中央病院に総合内科を設置(10月)、血液腫瘍科・幹細胞移植科に移植コーディネーター1名を採用(10月)。</p> <p>②技能職の外部委託の推進</p> <p>○築地キャンパスのボイラー業務を全面委託した。【平成22年4月】</p> <p>○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成23年度からは、担当していた洗濯業務を全面委託する方針を決定した。</p>

国立がん研究センター事業報告書

<p>中期目標</p>	<p>中期計画</p>	<p>22年度・年度計画</p>	<p>22年度の業務の実績</p>
<p>3. その他の事項</p> <p>中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるよう努めること。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うように努めること。</p> <p>ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するたため、定期的に職員の間を聞くよう、努めること。</p>	<p>4. その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。</p>	<p>4. その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを作成する。</p> <p>アクションプランやセンターの成果については、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行う。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取する。</p>	<p>4. その他の事項</p> <p>(1)アクションプランの作成</p> <p>○センターの理念・使命を示すアクションプランを作成し、あらゆる機会を通じて職員に周知するとともに、ホームページに掲載した。【平成22年7月】</p> <p>①理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高の医療と研究を行う ・患者目線で政策立案を行う <p>②使命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん難民を作らない ・調査 ・研究 ・技術開発 ・先進医療の提供 ・教育(医師・看護師・コメディカル・ME) ・政策立案 ・国際がんネットワークへの参加 リーダーシップ・ <p>(2)ホームページ等による情報開示</p> <p>○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況など、患者目線から考えた情報公開を推進した。</p> <p>○広報室を設置し、対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担わせるとともに、定期的な記者会見を開催し、積極的な情報提供に努めた。</p> <p>○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>(3) 職員からの意見聴取</p> <p>○病院、研究所等の幹部職員が一堂に会する全体運営会議を毎月開催し、従来、一部の幹部のみに限定されていた経営情報を理事長自ら説明し、組織内への伝達を促すことで、組織内の各個人に至るまで迅速な情報の共有化が図れるようになり、職員が一丸となって取り組む意識が醸成された。(再掲)</p> <p>○企画戦略室を中心として、内部サーパー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを行った。</p> <p>(職員から公募したテーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの理念・使命を示す標語 ・がん難民をなくすために ・ドラッグラッグをなくすために ・がん検診率の向上 ・難治癌に対する治療法 ・外国人留学生への対応や国際交流について ・レジデント教育 ・国立がん研究センターが行うべき先進医療・研究 ・診療「べからず」集 ・がん緩和として行うべき栄養・運動療法 ・研究費の使い方 ・メデイカルイノベーションで行うべき内容 ・実地医療で困っている内容 ・東大工学部との連携内容 ・大震災の支援内容 <p>○平成23年度予算概算要求の検討に際し、研究開発に関して臨床分野で実用化につながる可能性の高いテーマを内部サーパーを通じて職員から募集し、その中から厳選したテーマを基に予算要求することにより、厳しい予算状況の中で必要予算を確保することができた。</p> <p>○職員から直接理事長に意見を提出できる「目安箱」をセンター内3カ所に設置し、提出された意見のすべてに理事長が直接目を通した上で、必要に応じて企画戦略会議等で対応を検討し、業務改善につなげる道を開いた。【平成22年6月～】</p>

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	22年度・年度計画	22年度の業務の実績
			<p>(4)優秀な職員の表彰制度の創設</p> <p>○国立がん研究センター医学会を設立し、第1回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。【平成22年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、医療賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名 <p>(5)外部有識者からの意見の反映</p> <p>○独立行政法人国立がん研究センター顧問会議を設置し、センターの設置目的に照らして業務全般について広くかつ高い見地から意見を求めることとした。【第1回会議:平成23年3月3日】</p> <p>顧問名簿(五十音順・敬称略)</p> <p>牛尾 治朗 ウシオ電機株式会社代表取締役会長 杉村 隆 国立がんセンター名誉総長 高久 史麿 学校法人 自治医科大学学長 坪井 栄孝 財団法人 慈山会医学研究所付属坪井病院理事長 比企 能樹 北里大学名誉教授、財団法人日本健康文化振興会副会長・理事(学術担当) 古川 貞二郎 社会福祉法人 恩賜財団 母子愛育会理事長 武藤 敏郎 株式会社 大和総研理事長 森岡 恭彦 日本赤十字社医療センター名誉院長 山下 真臣 社団法人 日本国民年金協会顧問 渡邊 恒雄 讀賣新聞グループ本社代表取締役会長</p>